

.....

清須市
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

.....

【素案】

平成 29 年 11 月
清須市

目次

第1章 計画策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 他計画との関係	4
4 計画の期間	5
5 今期制度改正のポイント	5
6 計画の策定に向けた取り組み	7
第2章 高齢者を取りまく現状と課題	11
1 高齢者の現状	11
2 要支援・要介護認定者の現状	14
3 介護保険事業の現状	16
4 基盤整備状況	23
5 アンケート調査結果	24
6 人口推計	51
7 課題の整理	53
第3章 清須市のグランドデザイン	57
1 計画の基本的な考え方	57
2 本市の将来像と日常生活圏域	57
3 重点的取り組み	60
4 計画の体系図	62
第4章 施策の展開	67
1 ふれあいがあり人にやさしいまち	67

2	元気がでる健康なまち.....	80
3	安全で安心なまち	85
4	災害に強いまち	95
5	介護保険の円滑な実施.....	96
第5章 介護（予防）給付の見込み.....		101
1	介護給付費の見込み	101
2	平成37年度の介護保険料の推計.....	101
第6章 介護給付等の適正化への取組及び目標設定（市町村介護給付適正化計画）【新規】		105
1	介護給付等の適正化の基本方針	105
2	適正化の内容・方針	105
3	適正化への目標設定	106
第7章 計画の推進と評価等【新規】		109
1	計画の推進体制	109
2	地域包括支援センターの評価・公表	109
3	自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組及び目標設定	109
4	目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	109
資料編.....		113
1	策定委員会策定経過・名簿.....	113
2	市民ワークショップについて	113
3	用語解説.....	113

第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市の65歳以上の人口は、平成27年10月1日現在（国勢調査）で15,377人、高齢化率は23.0%と、愛知県や全国の水準は下回るものの、高齢化が進行しており、ひとり暮らし世帯や要支援・要介護認定者等、生活上の支援や介護等を必要とする人が増加しています。

このような社会的状況を背景として、本市は平成27年3月に「清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）」を策定し、「清須市地域包括ケアシステム推進委員会」の設置や「きよすレインボーネット」による医療・福祉・介護等の連携、認知症施策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の導入等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めてきました。

一方、国においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えて、介護保険法の一部改正（平成29年6月公布）が行われており、地域包括ケアシステムの深化・推進として、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、医療・介護の連携の推進等とともに、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等を図ることとしています。また、介護保険制度の持続可能性の確保を図るため、現役世代並みの所得のある高齢者の利用者負担割合の見直し等を行うこととしています。

さらに、国は認知症施策に関して、平成29年7月に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」を改訂し、平成29年度末等までの数値目標を平成32年度末までに更新する等の見直しが行われています。

このような国の動向等を踏まえつつ、本市は「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、平成37年（2025年）を見据えつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みをさらに進めていきます。

加えて、介護保険法の一部改正を踏まえて、本計画に基づき、市民や事業者と連携しながら、介護保険制度の計画的かつ円滑な運営に努めます。

2 計画の位置づけ

本計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込み量等を定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

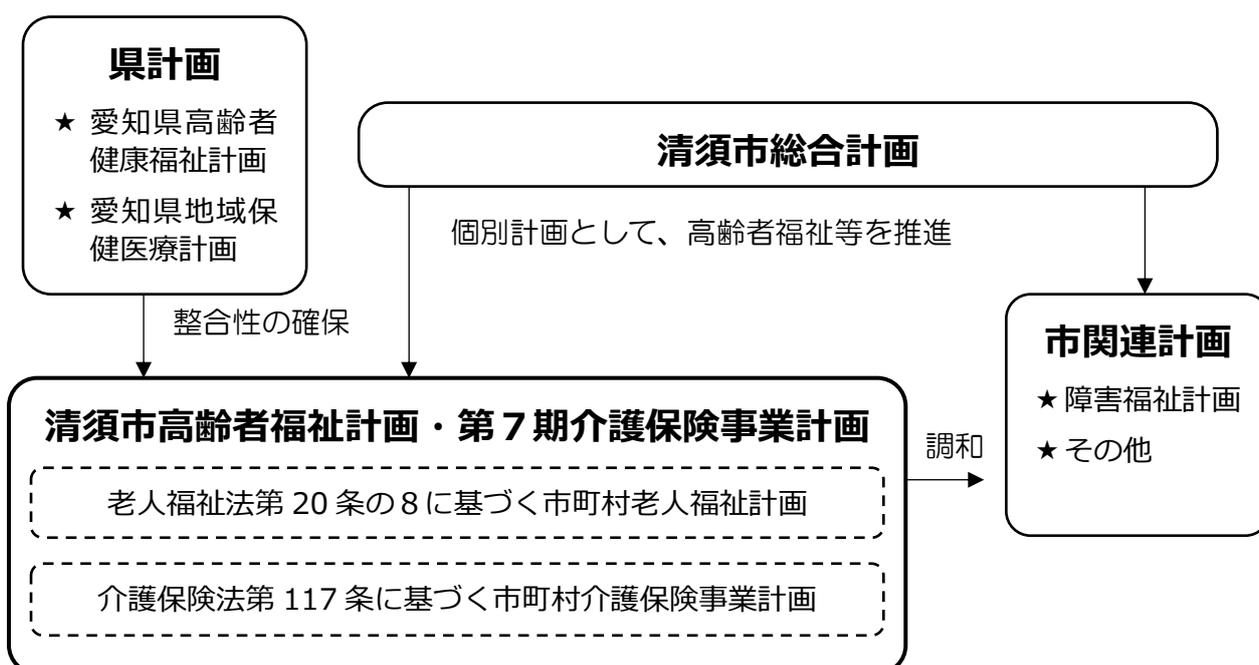
高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく計画であり、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込んでいます。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づく計画であり、要支援・要介護者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの量の見込み等を定める等、介護保険事業運営の基礎となる事業計画であり、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき策定したものです。

なお、介護保険法の一部改正に基づき、介護保険事業計画には介護給付等に要する費用の適正化に関し、取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めた「市町村介護給付適正化計画」を内包します。

3 他計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「清須市総合計画」の個別計画として、高齢者福祉等を推進する計画であり、「愛知県高齢者健康福祉計画」や「愛知県地域保健医療計画」との整合性の確保とともに、障害福祉計画その他の関連計画との調和が保たれたものとしています。



4 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、平成37年度(2025年度)の中長期目標等も設定しています。

平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)			平成37年度 (2025)
高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画			高齢者福祉計画・ 第7期介護保険事業計画			中長期を見据えて		

5 今期制度改正のポイント

今期制度改正の目的は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするというものです。

(1) 地域包括ケアシステムの進化・推進

① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

- 介護保険事業(支援)計画に介護予防・重度化防止、介護給付費適正化等の取組内容及び目標を記載【介護保険法の改正】
- 介護保険事業(支援)計画に位置づけられた目標の達成状況についての公表及び報告【介護保険法の改正】
- 財政的インセンティブ(保険者の取組に対する交付金)の付与の規定の整備【介護保険法の改正】
- 地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)【介護保険法の改正】
- 市町村長から都道府県知事へ意見を申し出ることができる等、居宅サービス等事業者の指定に対する保険者の関与強化【介護保険法の改正】
- 国及び地方公共団体の認知症に関する施策の総合的な推進(認知症に関する知識の普及・啓発、認知症の人に合ったリハビリテーション及び認知症の人を介護する人の支援、その他認知症に関する施策の推進、認知症の人及びその家族の意向の尊重に努める等)を制度上明確化【介護保険法の改正】

②医療・介護の連携の推進等

- 「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」を創設【介護保険法、医療法等の改正】
- 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長（平成36年3月31日まで）することとする【介護保険法等の改正（公布日施行）】

③地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

- 地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記（「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定）【社会福祉法等の改正】
- 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を実現するため、市町村が次の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定【社会福祉法等の改正】
 - ・ 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
 - ・ 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等）
 - ・ 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様）【社会福祉法等の改正】
- 高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づける【介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法等の改正】
- 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）【介護保険法、老人福祉法等の改正】

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

①現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

- 世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現行2割負担者のうち特に所得の高い層（年金収入等340万円以上）の負担割合を3割とする（ただし、月額44,400円の負担の上限あり）【介護保険法の改正（平成30年8月1日施行）】

②介護納付金における総報酬割の導入

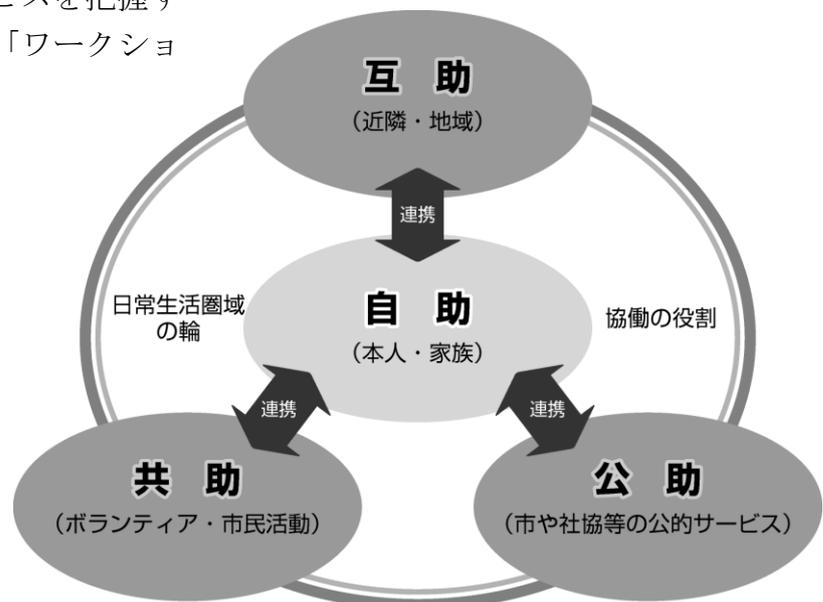
- 現行では、各医療保険者は、介護納付金を第2号被保険者である「加入者数に応じて負担」しているが、これを被用者保険間では「標準報酬総額に応じた負担」とする【介護保険法、健康保険法等の改正（平成29年7月1日施行）※平成29年8月分より実施】

6 計画の策定に向けた取り組み

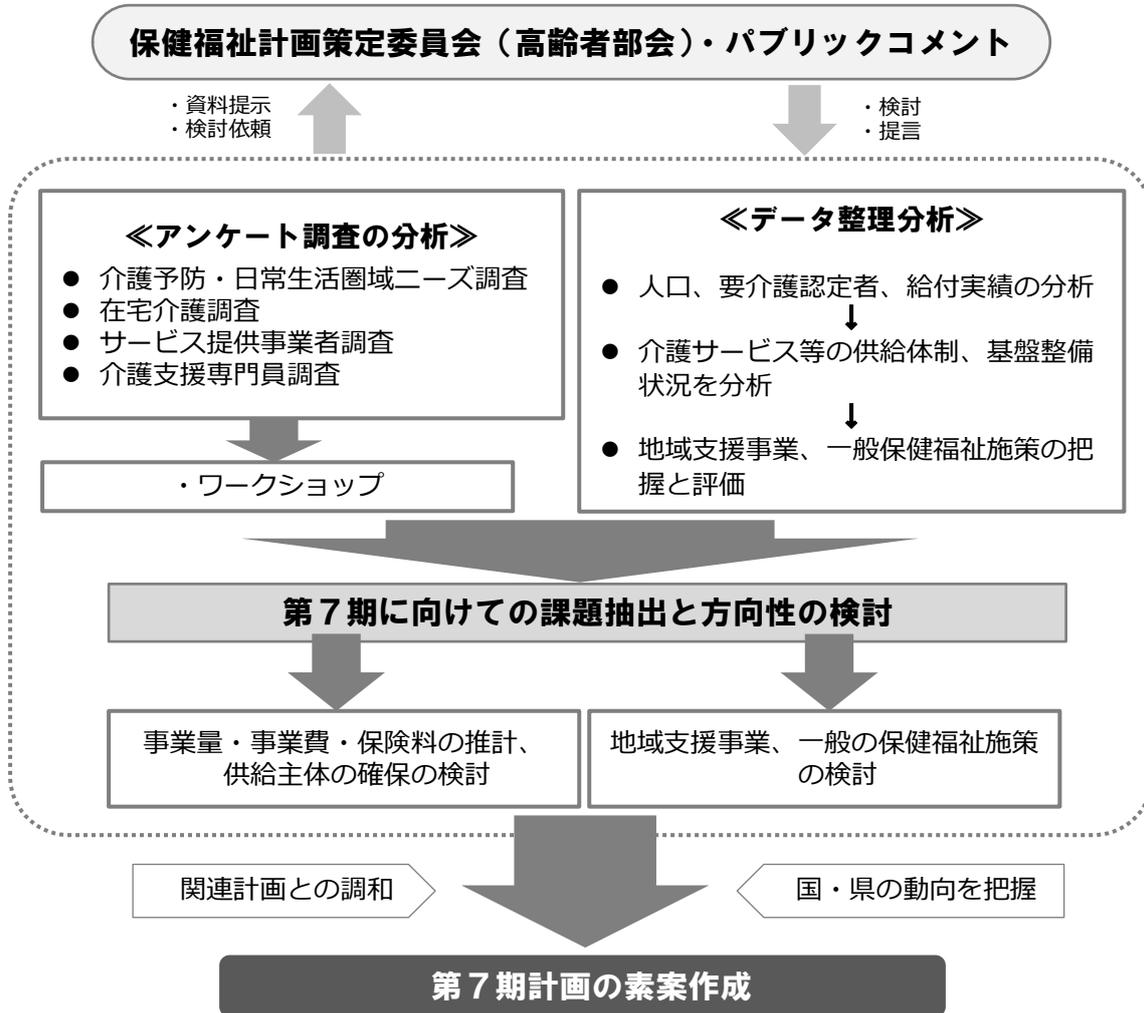
計画の策定にあたっては、高齢者と要支援・要介護者の現状把握が不可欠であることから、65歳以上の市民を対象とする介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅の要支援・要介護認定者を対象とする在宅介護実態調査等を実施し、地域の課題等の把握に努めました。

また、利用者や被保険者の意見を計画に適切に反映するとともに、市民に自らが深く関わる制度であるとの意識を持ってもらえるよう、保健医療関係者、福祉関係者及び市民代表で構成する会議を開催しました。

また、ニーズに即したサービスを把握するため、地域住民が参加する「ワークショップ」を開催しました。



【調査分析から計画策定までのフロー】



第2章

高齢者を取りまく現状と課題



第2章 高齢者を取りまく現状と課題

1 高齢者の現状

(1) 高齢者人口と高齢化率

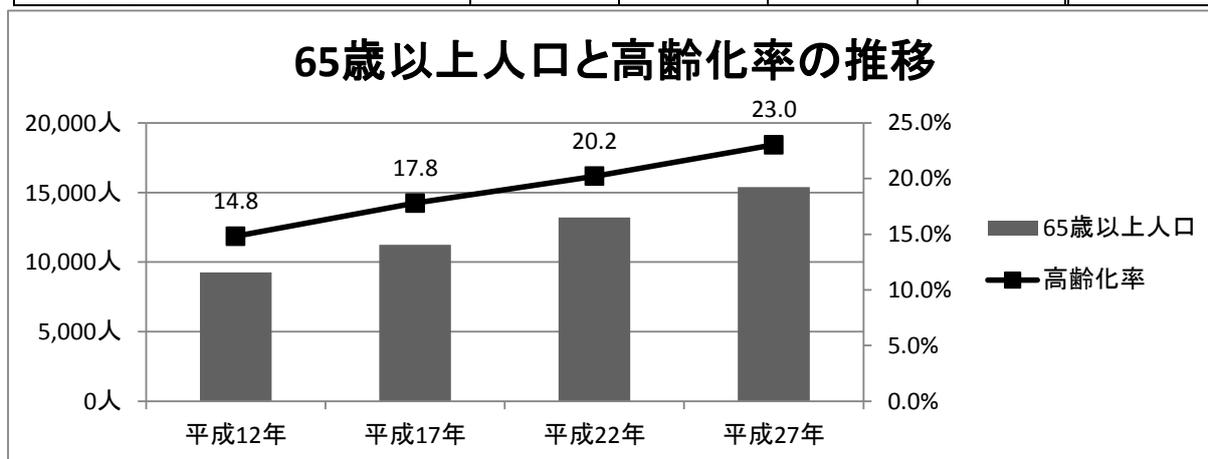
本市の総人口は、平成27年国勢調査（10月1日現在）で67,327人となっており、うち65歳以上人口は15,377人、高齢化率は23.0%（年齢不詳を除いて算出）となっています。

年齢階級では、平成12年以降、総人口の伸び率6.9%に対して、65歳以上人口は66.3%増と大幅に増加しており、特に75歳以上は倍以上（101.5%増）に増加しています。

なお、高齢化率は、平成27年時点で愛知県平均及び全国平均を下回る水準となっています。

【人口、高齢者人口の推移】

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	12年→27年伸び率
総人口 (人)	63,009	63,358	65,757	67,327	6.9%
15歳未満 (人)	9,097	8,771	9,372	9,534	4.8%
15歳～40歳未満 (人)	22,898	22,355	21,954	20,440	▲10.7%
40歳～65歳未満 (人)	21,149	20,758	20,838	21,394	1.2%
65歳～75歳未満 (人)	5,770	6,693	7,475	8,370	45.1%
75歳以上 (人)	3,477	4,541	5,740	7,007	101.5%
【再掲】65歳以上人口 (人)	9,247	11,234	13,215	15,377	66.3%
高齢化率 (%)	14.8	17.8	20.2	23.0	—
高齢化率(愛知県) (%)	14.5	17.3	20.3	23.8	—
高齢化率(全国) (%)	17.4	20.2	23.0	26.6	—



出典：国勢調査（各年10月1日） ※総人口には年齢不詳を含む

(2) ひとり暮らし高齢者数の動向

本市のひとり暮らし高齢者数は、平成 27 年国勢調査（10 月 1 日現在）で 2,419 人、65 歳以上人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合は 15.7%となっており、65 歳以上人口の伸び率（16.4%増）を大幅に上回る伸び率（34.2%増）となっています。

なお、本市のひとり暮らし高齢者の割合は、県内市の中で 4 番目に高い水準となっています。

【ひとり暮らし高齢者数】

区分	平成 22 年	平成 27 年	伸び率
65 歳以上人口	13,215 人	15,377 人	16.4%
ひとり暮らし高齢者数	1,802 人	2,419 人	34.2%
ひとり暮らし高齢者の割合	13.6%	15.7%	—

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

【ひとり暮らし高齢者数等の県内市比較（ひとり暮らし高齢者の割合の降順）】

県内市	65 歳以上人口 (人)	ひとり暮らし高齢者数 (人)	65 歳以上に占めるひとり暮らし高齢者の割合	県内市	65 歳以上人口 (人)	ひとり暮らし高齢者数 (人)	65 歳以上に占めるひとり暮らし高齢者の割合
名古屋市	545,210	119,907	22.0%	江南市	25,805	3,489	13.5%
岩倉市	11,361	2,081	18.3%	刈谷市	28,303	3,794	13.4%
東海市	23,735	3,744	15.8%	岡崎市	81,907	10,939	13.4%
清須市	15,377	2,419	15.7%	豊川市	45,256	5,967	13.2%
知立市	13,414	2,089	15.6%	知多市	21,432	2,724	12.7%
半田市	26,728	4,091	15.3%	小牧市	33,816	4,293	12.7%
春日井市	75,000	11,435	15.2%	安城市	35,936	4,552	12.7%
長久手市	8,691	1,314	15.1%	大府市	18,427	2,275	12.3%
瀬戸市	36,066	5,336	14.8%	日進市	17,230	2,110	12.2%
北名古屋市	19,908	2,901	14.6%	犬山市	20,670	2,529	12.2%
常滑市	14,143	2,053	14.5%	碧南市	16,182	1,960	12.1%
蒲郡市	22,677	3,289	14.5%	稲沢市	34,642	4,134	11.9%
津島市	17,628	2,516	14.3%	弥富市	10,702	1,229	11.5%
豊橋市	89,758	12,493	13.9%	みよし市	10,371	1,141	11.0%
あま市	22,091	3,061	13.9%	豊田市	87,315	9,535	10.9%
尾張旭市	19,920	2,758	13.8%	新城市	15,371	1,659	10.8%
一宮市	97,058	13,404	13.8%	西尾市	40,211	4,320	10.7%
豊明市	17,047	2,347	13.8%	愛西市	18,448	1,833	9.9%
高浜市	8,750	1,188	13.6%	田原市	15,960	1,427	8.9%

出典：平成 27 年国勢調査

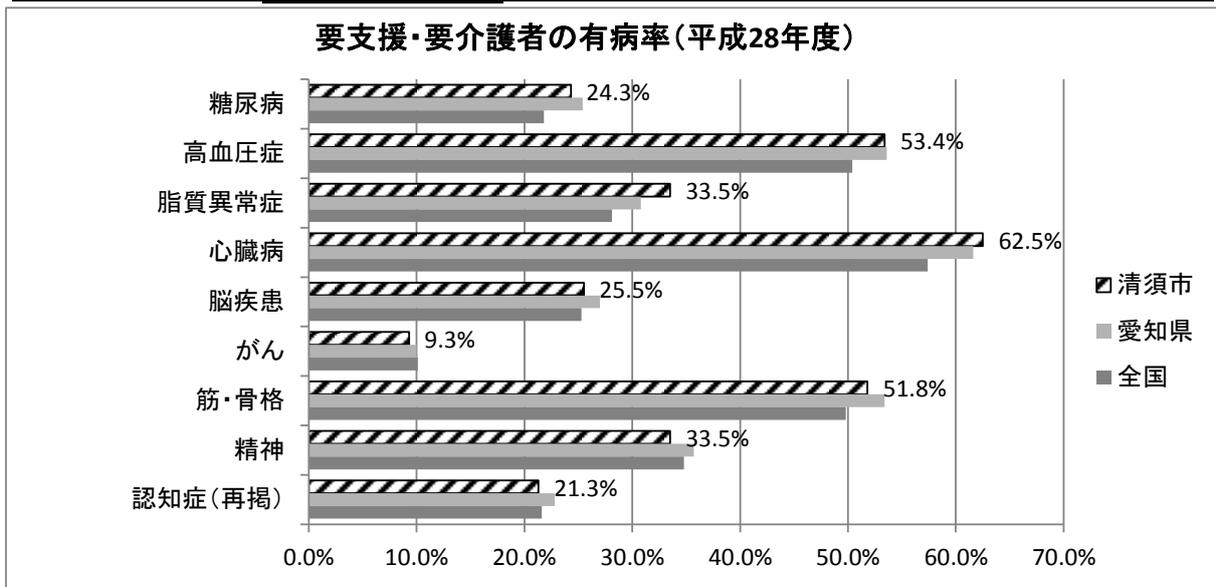
(3) 要支援・要介護認定者の有病状況

要支援・要介護認定者の有病状況を見ると、心臓病が62.5%と最も高く、次いで高血圧症が53.4%、筋・骨格が51.8%と、これら疾病は認定者の半数以上が有病という状況です。

また、認知症は要支援・要介護認定者の21.3%となっています。

【要支援・要介護認定者の有病率（平成28年度）の国・県・同規模自治体との比較】

疾病分類	清須市	愛知県	同規模自治体※	全国
糖尿病	24.3%	25.4%	21.9%	21.8%
高血圧症	53.4%	53.6%	51.8%	50.4%
脂質異常症	33.5%	30.8%	27.5%	28.1%
心臓病	62.5%	61.6%	59.1%	57.4%
脳疾患	25.5%	27.0%	26.2%	25.3%
がん	9.3%	10.0%	9.9%	10.1%
筋・骨格	51.8%	53.4%	50.7%	49.8%
精神	33.5%	35.7%	35.5%	34.8%
認知症(再掲)	21.3%	22.8%	22.3%	21.6%



出典：国保データベース（KDB）システム ※同規模自治体は人口50,000～100,000人の全自治体

(4) 認知症患者の推定値

本市の認知症患者の推定値は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 4,416 人と推定しており、高齢者人口の増加に伴い、年々増加傾向が見込まれます。

【認知症患者の推定値】

項目	人数
65 歳以上高齢者人口	15,773 人
認知症有病率推定値(15%)①	2,366 人
MCI(正常と認知症の間)状態の有病率推定値(13%)②	2,050 人
①+② 推定値	4,416 人

出典：平成 29 年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会（第 1 回認知症施策推進部会
平成 29 年 7 月 7 日開催）資料

2 要支援・要介護認定者の現状

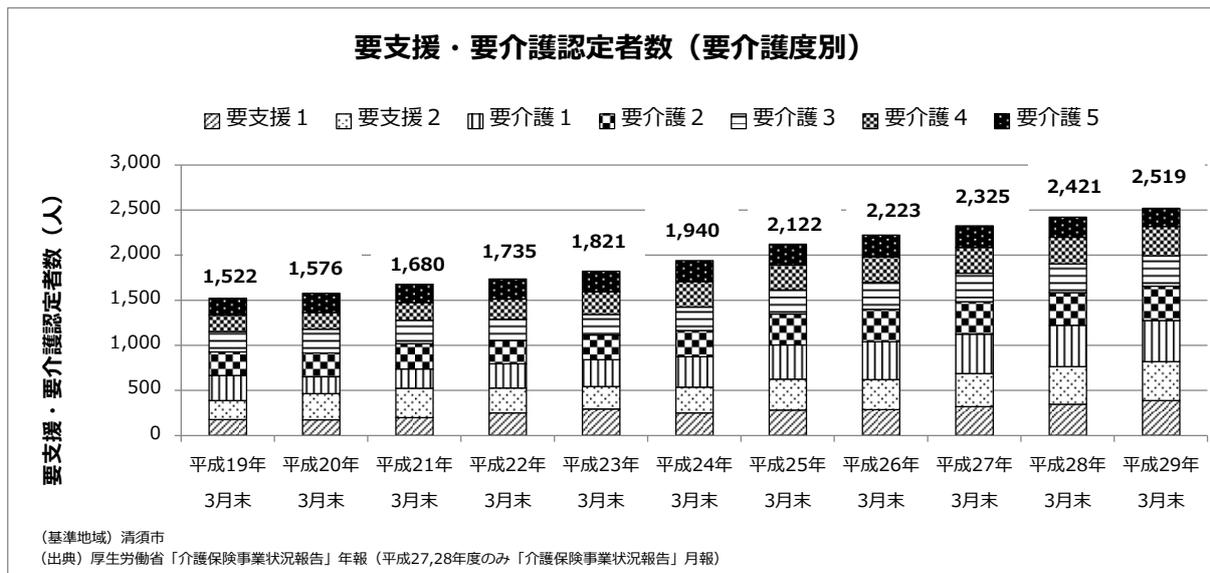
(1) 要支援・要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定者数は、平成 29 年 3 月末時点で 2,519 人と、一貫して増加傾向となっており、平成 27 年 3 月末以降では要支援 1 の伸びが 21.4%増と最も大きく、次いで要支援 2 が 17.3%増と、要支援者数が増加しています。

【要支援・要介護認定者数の推移】

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	27 年→29 年 伸び率
要支援 1	318 人	346 人	386 人	21.4%
要支援 2	369 人	416 人	433 人	17.3%
要介護 1	436 人	460 人	454 人	4.1%
要介護 2	360 人	361 人	383 人	6.4%
要介護 3	317 人	320 人	335 人	5.7%
要介護 4	286 人	296 人	327 人	14.3%
要介護 5	239 人	222 人	201 人	-15.9%
合計	2,325 人	2,421 人	2,519 人	8.3%

出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年 3 月末）

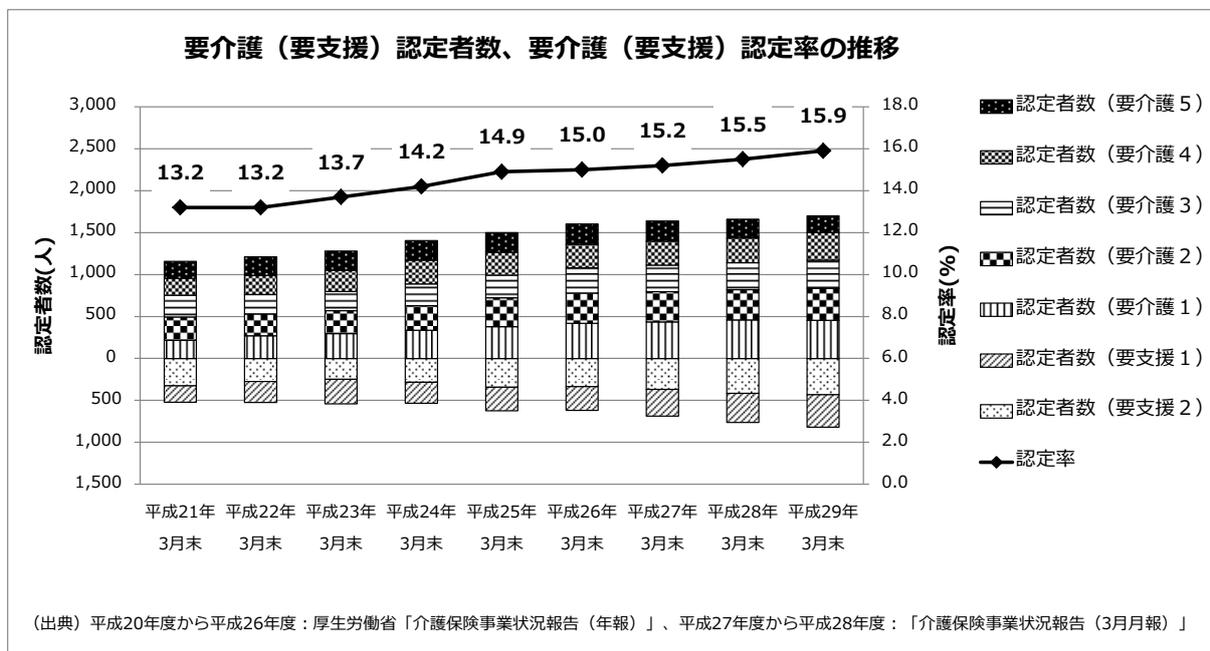


出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年3月末）

(2) 認定率（＝要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数）

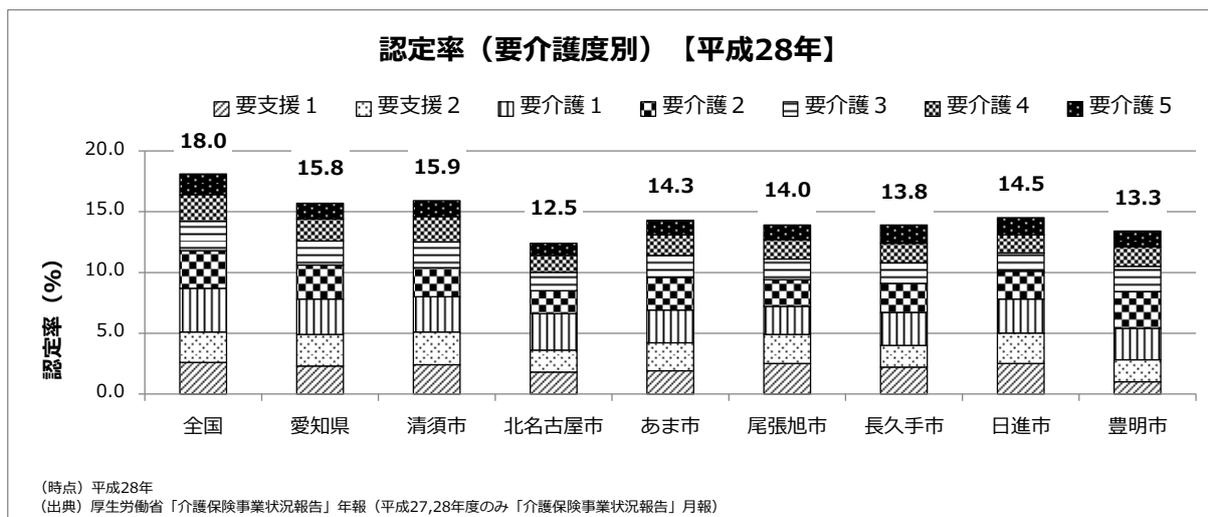
本市の認定率は、平成29年3月末時点で15.9%と、おおむね上昇傾向となっていますが、全国平均（18.0%）を下回っています。また、愛知県平均（15.8%）とおおむね同水準で、周辺市等と比べて高い水準となっています。

【認定率等の推移】



出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年3月末）

【認定率の比較】



出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年3月末）

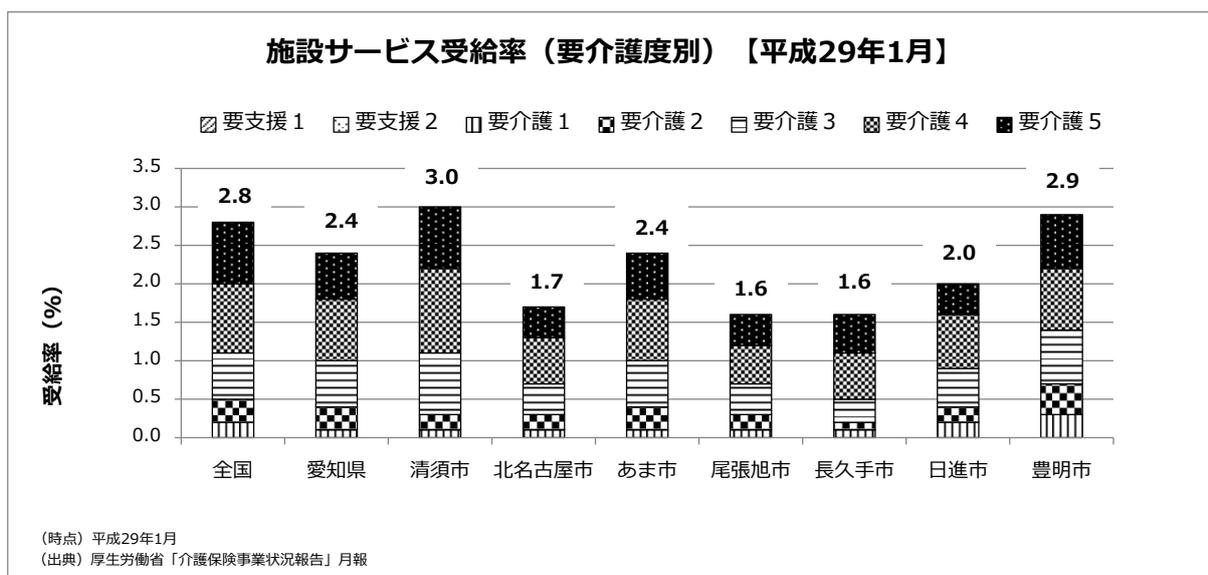
3 介護保険事業の現状

(1) 受給率（＝各サービス受給者数／第1号被保険者数）

本市の受給率は、平成29年1月時点で施設サービスが3.0%、居住系サービスが0.8%、在宅サービスが9.6%となっており、施設サービスの受給率は全国平均（2.8%）や愛知県平均（2.4%）を上回り、周辺市等の中で最も高い水準となっています。

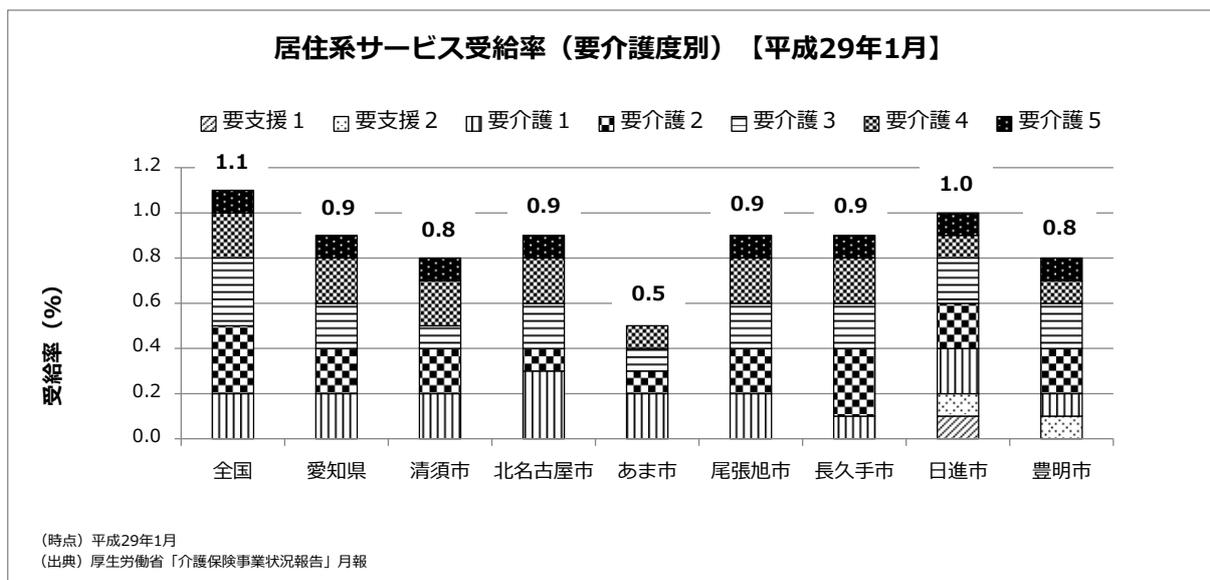
また、在宅サービスの受給率も周辺市等の中で最も高い水準で、特に通所介護の受給率4.8%は全国平均や愛知県平均を上回る水準となっています。

【施設サービス受給率の比較】



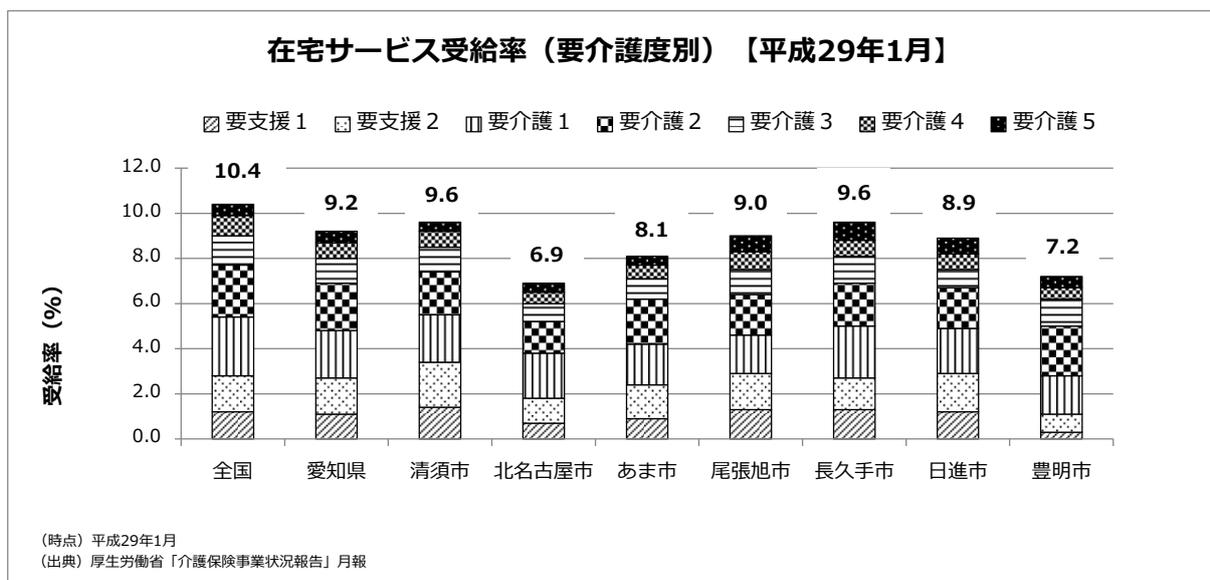
出典：地域包括ケア「見える化」システム

【居住系サービス受給率の比較】



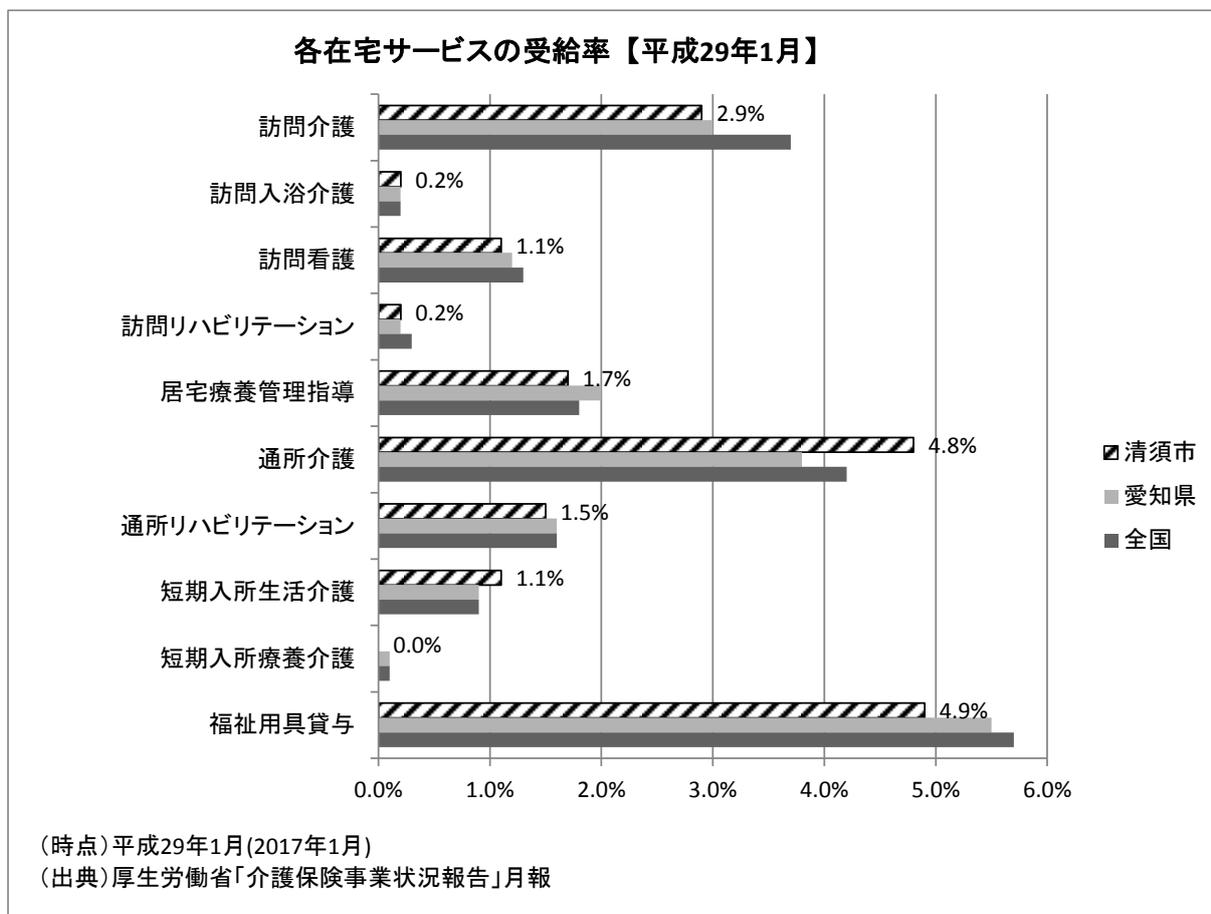
出典：地域包括ケア「見える化」システム

【在宅サービス受給率の比較】



出典：地域包括ケア「見える化」システム

【在宅サービス（サービス別）受給率の比較】



出典：地域包括ケア「見える化」システム

(2) 主な地域密着型サービスの整備状況

本市の主な地域密着型サービスは、平成29年度現在で定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所（他の保険者の事業所を指定）、地域密着型通所介護6か所、小規模多機能型居宅介護1か所、認知症対応型共同生活介護3か所、合計11か所となっています。

【主な地域密着型サービスの整備状況の比較（平成29年度現在）】

種別	清須市	北名古屋市	あま市	尾張旭市	長久手市	日進市	豊明市
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1※	1	—	1	2	1	1※
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	6	4	9	3	5	8	4
認知症対応型通所介護	—	1	—	1	—	1	—
小規模多機能型居宅介護	1	2	2	1	1	2	1
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	3	4	5	6	4	5	3
合計	11	12	16	12	12	17	9

出典：介護サービス情報公表システム

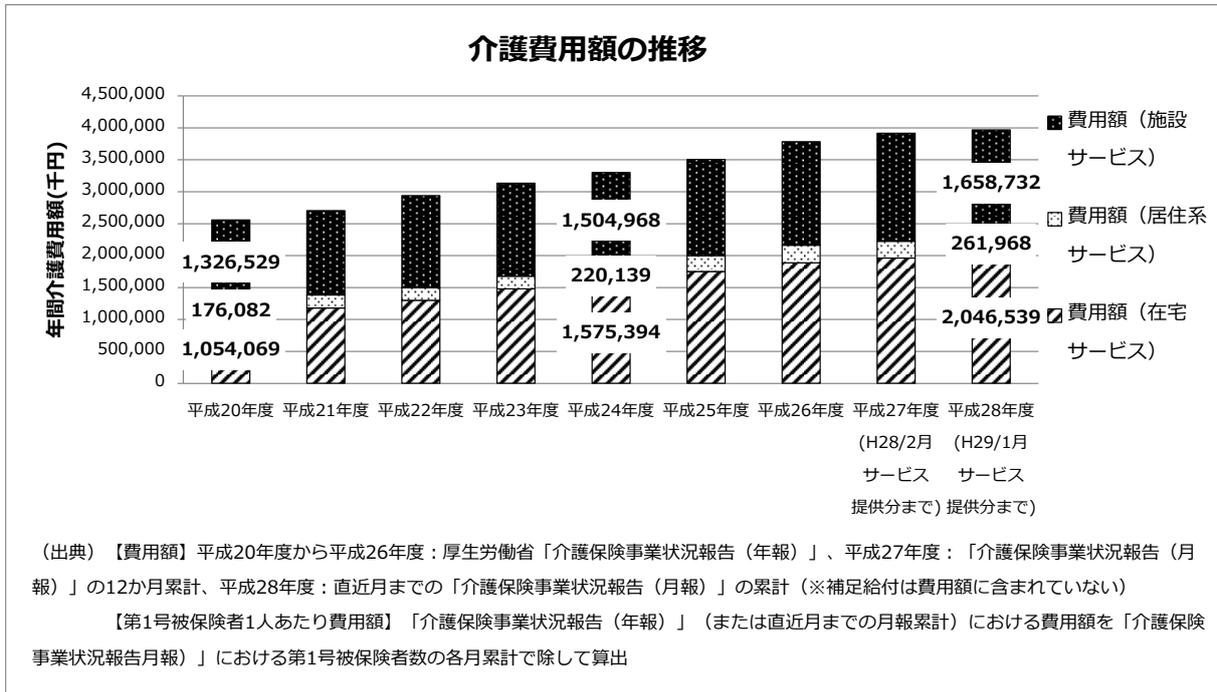
※他の保険者の事業所を指定

（3）介護費用額

本市の介護費用額は、平成28年度（平成29年1月サービス提供分まで）は在宅サービスが約20億5千万円、居住系サービスが約2億6千万円、施設サービスが約16億6千万円で、合計で約39億7千万円となっており、5年前（平成24年度）と比べて6億円以上の増加となっています。

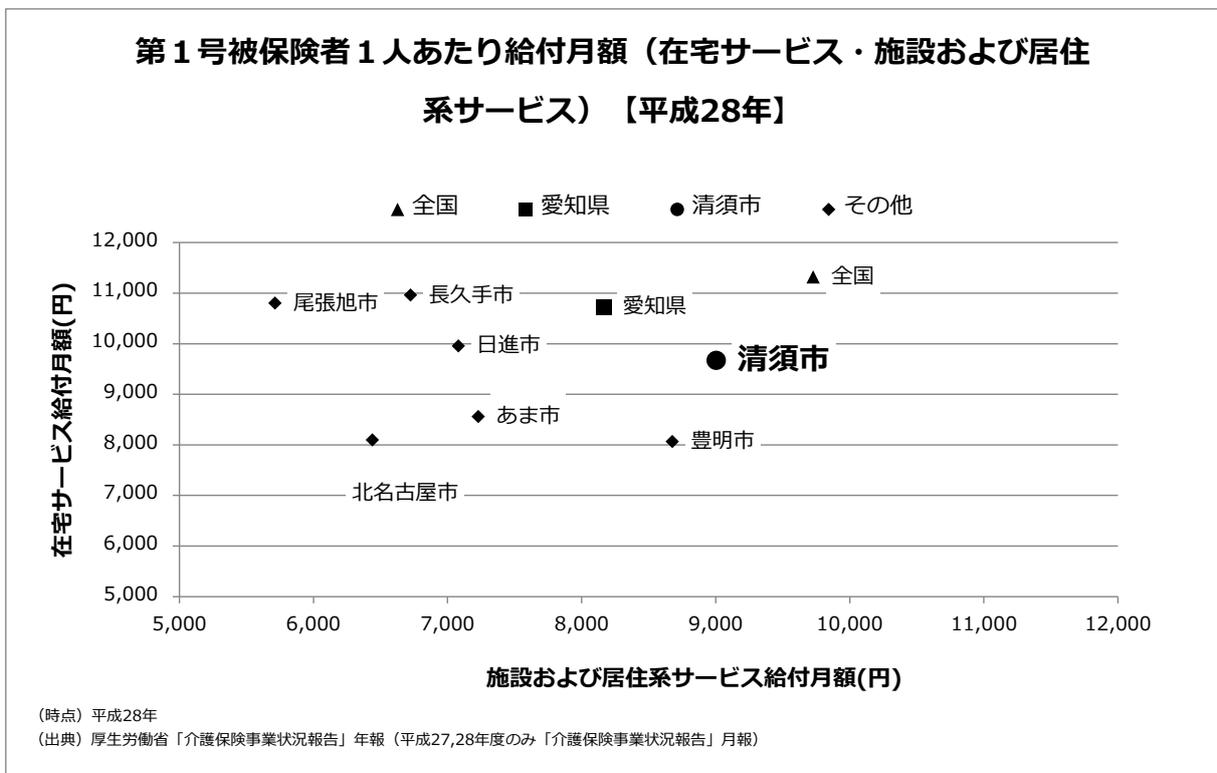
第1号被保険者一人あたり給付月額額は、平成28年度（平成28年度12月サービス提供分まで）は在宅サービスが9,671円、施設および居住系サービスが9,004円となっており、施設および居住系サービスは愛知県平均を上回る水準で、在宅サービスは愛知県平均を下回る水準となっています。

【介護費用額の推移】



出典：地域包括ケア「見える化」システム

【第1号被保険者一人あたり給付月額】



出典：地域包括ケア「見える化」システム

(4) サービス別給付費の実績

【介護給付】

単位:千円、%

サービス	平成 27 年度			平成 28 年度		
	計画値	実績	計画対比 (執行率)	計画値	実績	計画対比 (執行率)
(1) 居宅サービス						
①訪問介護	264,048	264,843	100.3%	283,701	275,167	97.0%
②訪問入浴介護	20,300	17,956	88.5%	18,574	24,104	129.8%
③訪問看護	90,647	79,619	87.8%	95,431	82,374	86.3%
④訪問リハビリテーション	13,653	8,328	61.0%	15,178	8,268	54.5%
⑤居宅療養管理指導	24,089	28,602	118.7%	26,364	30,082	114.1%
⑥通所介護	619,804	559,087	90.2%	217,341	469,815	216.2%
⑦通所リハビリテーション	97,371	114,651	117.7%	105,788	119,699	113.1%
⑧短期入所生活介護	271,568	194,006	71.4%	291,633	202,320	69.4%
⑨短期入所療養介護	0	732	—	0	1,776	—
⑩特定施設入居者生活介護	179,130	136,810	76.4%	220,117	131,058	59.5%
⑪福祉用具貸与	84,209	87,382	103.8%	85,974	89,068	103.6%
⑫特定福祉用具販売	7,043	3,857	54.8%	6,235	4,235	67.9%
(2) 地域密着型サービス						
①定期巡回・随時対応型訪問介護	8,928	2,315	25.9%	11,602	1,343	11.6%
②夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—
③認知症対応型通所介護	0	0	—	0	0	—
④小規模多機能型居宅介護	13,372	27,902	208.7%	19,060	27,235	142.9%
⑤認知症対応型共同生活介護	92,331	88,361	95.7%	106,207	90,784	85.5%
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	0	0	—
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—
⑨地域密着型通所介護	—	—	—	445,907	88,703	19.9%
(3) 住宅改修	8,832	12,078	136.8%	8,109	10,345	127.6%
(4) 居宅介護支援	162,777	160,773	98.8%	168,269	160,481	95.4%
(5) 介護保険施設サービス						
①介護老人福祉施設	902,311	905,220	100.3%	930,185	897,556	96.5%
②介護老人保健施設	447,202	423,407	94.7%	472,231	430,698	91.2%
③介護療養型医療施設	161,229	186,170	115.5%	161,229	150,071	93.1%
介護給付費計 (I)	3,468,844	3,302,099	95.2%	3,689,135	3,295,198	89.3%

出典：地域包括ケア「見える化」システム、計画値は「清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」

【介護予防給付】

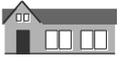
単位:千円、%

サービス	平成 27 年度			平成 28 年度		
	計画値	実績	計画対比 (執行率)	計画値	実績	計画対比 (執行率)
(1) 介護予防サービス						
① 介護予防訪問介護	35,565	34,513	97.0%	36,909	35,179	95.3%
② 介護予防訪問入浴 介護	0	0	—	0	65	—
③ 介護予防訪問看護	4,365	4,188	95.9%	5,115	7,462	145.9%
④ 介護予防訪問リハビリ テーション	0	136	—	0	795	—
⑤ 介護予防居宅療養 管理指導	1,143	2,557	223.7%	758	2,563	338.1%
⑥ 介護予防通所介護	86,392	84,631	98.0%	103,672	91,084	87.9%
⑦ 介護予防通所リハビリ テーション	8,587	25,334	295.0%	9,364	32,285	344.8%
⑧ 介護予防短期入所 生活介護	3,176	1,581	49.8%	3,568	2,557	71.7%
⑨ 介護予防短期入所 療養介護(介護老人 保健施設)	0	0	—	0	59	—
⑩ 介護予防特定施設 入居者生活介護	7,597	8,856	116.6%	4,300	9,007	209.5%
⑪ 介護予防福祉用具 貸与	8,523	10,444	122.5%	9,400	11,566	123.0%
⑫ 特定介護予防福祉 用具販売	912	2,106	230.9%	953	2,310	242.4%
(2) 地域密着型介護予防サービス						
① 介護予防認知症対応 型通所介護	0	0	—	0	0	—
② 介護予防小規模 多機能型居宅介護	36	3,713	10313.9%	54	5,601	10372.2%
③ 介護予防認知症対応 型共同生活介護	1,906	0	0.0%	2,062	0	0.0%
(3) 住宅改修	13,387	11,031	82.4%	17,041	12,217	71.7%
(4) 介護予防支援	19,167	24,751	129.1%	19,533	27,712	141.9%
予防給付費計(Ⅱ)	190,756	213,840	112.1%	212,729	240,461	113.0%
総給付費(Ⅰ+Ⅱ)	3,659,600	3,515,939	96.1%	3,901,864	3,535,659	90.6%

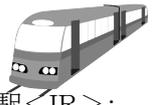
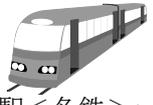
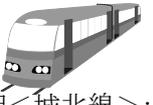
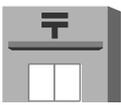
出典：地域包括ケア「見える化」システム、計画値は「清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」

4 基盤整備状況

住民組織・活動拠点

 自治体・コミュニティ: 38ブロック	 文化協会: 100部会 1,624人	 体育協会: 25部会 2,291人	 レクリエーション 協会:14クラブ 497人	 ボランティア 団体:107団体 1,737人	 民生委員・ 児童委員:75人
 主任児童委員: 8人	 寿会会員: 4,620人	 認知症 キャラバンメイト: 141人	 認知症サポーター: 6,837人	 健康づくり リーダー:27人	 ゲートキーパー 受講者:160人
 食生活改善推進 委員:49人	 母子保健推進 委員:52人	 シルバー人材 会員:421人	 保健センター: 4か所	 子育て支援 センター:4か所	 福祉センター: 4か所
 公民館:74か所	 ブロック社協: 26地区	 地区サロン: 40か所	 児童館:8か所	 シルバー人材 センター:1か所	 社協/包括 各1か所

地域資源

 病院:3か所	 医院:32か所	 歯科医院: 34か所	 薬局 36か所	 接骨院(整骨院) 22か所	 駅<JR>: 1駅
 駅<名鉄>: 7駅	 駅<城北線>: 2駅	 コミュニティバス: 3ルート	 短大:1校	 高校:1校	 中学校:4校
 小学校:8校	 幼稚園:1園	 保育所/認定こ ども園:14か所	 保健所:1か所	 警察署/交番: 5か所	 郵便局:8か所
 消防署:1か所	 農協:5か所	 金融機関: 11か所	 コンビニ	 スーパー	

5 アンケート調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、市民の生活状況や福祉への意向、事業者における課題等を把握し、「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定の基礎資料とするために、次のとおり実施しました。

(2) 調査の種類と対象者等

種類	対象者	実施時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の市民(要介護認定者を除く)から無作為抽出した4,000人	平成29年6月28日 ～7月17日
在宅介護実態調査	要支援・要介護認定者(施設入所者を除く)から無作為抽出した1,300人	
サービス提供事業者調査	サービス事業者150事業者	
介護支援専門員調査	市内16事業所に勤務する介護支援専門員に対し実施	平成29年8月

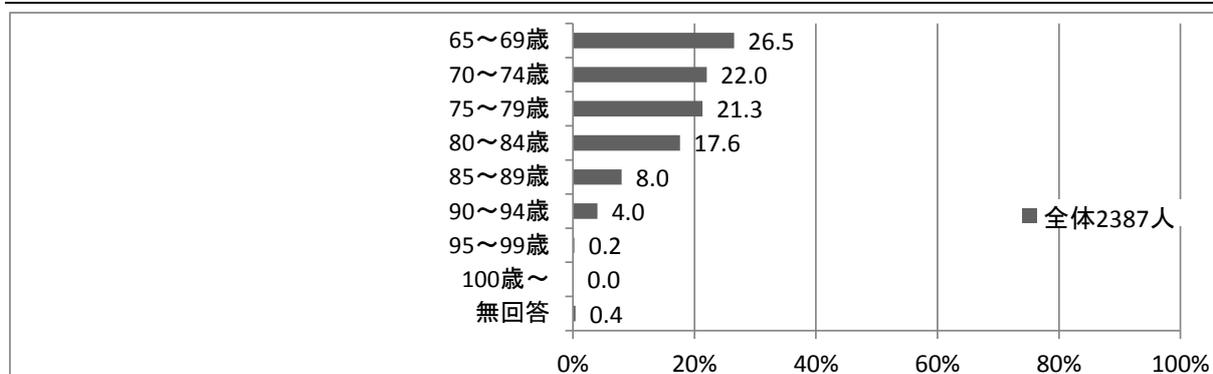
(3) 調査の回収状況

種類	対象数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	4,000	2,387	59.7%
在宅介護実態調査	1,300	769	59.2%
サービス提供事業者調査	150	87	58.0%
介護支援専門員調査	26	26	100.0%

(4) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果の要点

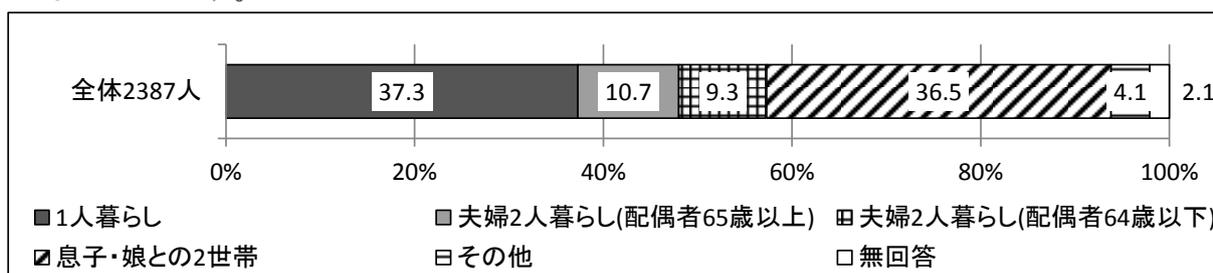
【回答者の基本属性】

① 年齢・・・65歳から74歳までの前期高齢者が48.5%、75歳以上の後期高齢者が51.1%です。介護・介助の必要ありの場合は、後期高齢者が80.2%となっています。



		回答者 (人)	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	無回答
全体		2,387	26.5%	22.0%	21.3%	17.6%	8.0%	4.0%	0.2%	0.4%
性別	男性	1,060	29.6%	22.2%	20.8%	15.6%	8.6%	3.0%	0.2%	0.0%
	女性	1,317	24.1%	22.0%	21.9%	19.3%	7.6%	4.9%	0.2%	0.0%
家族構成	1人暮らし	891	23.8%	25.1%	22.9%	18.3%	7.5%	1.9%	0.2%	0.3%
	夫婦2人暮らし	477	38.8%	18.7%	18.4%	15.1%	6.9%	1.7%	0.0%	0.4%
	息子・娘との2世帯	871	22.0%	21.4%	22.3%	18.7%	8.7%	6.5%	0.2%	0.2%
	その他	99	37.4%	19.2%	17.2%	11.1%	4.0%	10.1%	0.0%	1.0%
介護・介助の有無	介護・介助の必要なし	1,959	29.4%	24.2%	21.6%	15.7%	6.0%	2.6%	0.1%	0.4%
	介護・介助の必要あり	293	11.6%	8.2%	21.2%	24.9%	20.1%	13.3%	0.7%	0.0%

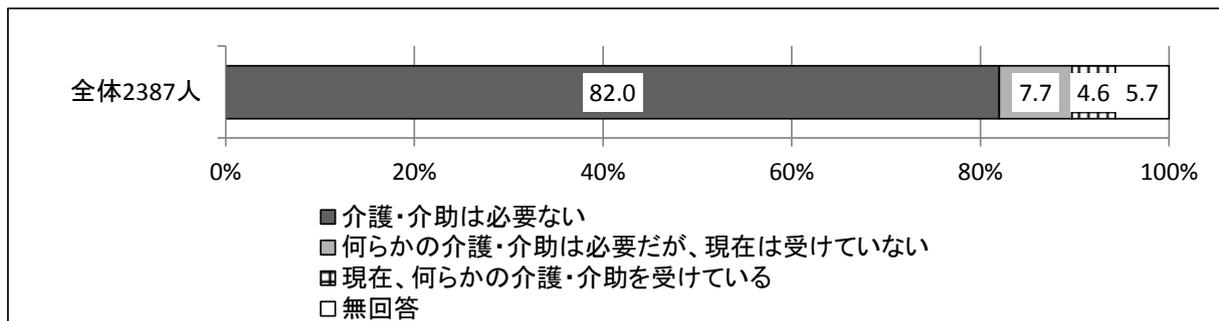
② 家族構成・・・「ひとり暮らし」が37.3%、「息子・娘との2世帯」が36.5%と上位を占めています。85歳以上の高齢者は「息子・娘との2世帯」が46.3%と最も高くなっています。



		回答者 (人)	1人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答
全体		2,387	37.3%	10.7%	9.3%	36.5%	4.1%	2.1%
性別	男性	1,060	30.1%	16.5%	18.2%	30.1%	3.4%	1.7%
	女性	1,317	43.1%	6.1%	2.1%	41.8%	4.7%	2.2%
年齢	65～74歳	1,158	37.6%	6.0%	17.7%	32.6%	4.8%	1.3%
	75～84歳	928	39.6%	15.8%	1.4%	38.4%	3.0%	1.8%
	85歳～	291	29.6%	13.4%	0.7%	46.3%	4.8%	5.2%

※全体の回答者(人)には、各属性(性別や年齢等)の不明の人を含む(以降も同様)
 ※表中の網掛け部分は、各属性で最も高い割合の回答(以降も同様)

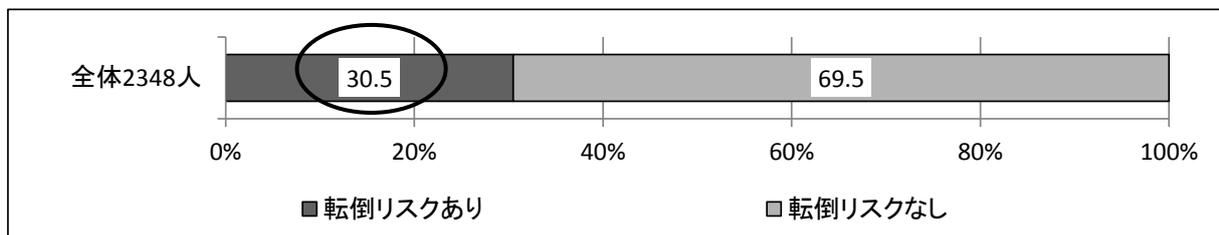
③介護・介助の有無・・・必要なしが82%、必要ありが12.3%となっています。



【ポイント1】要介護につながる、65歳以上のリスクの状況は？

①転倒のリスク判定

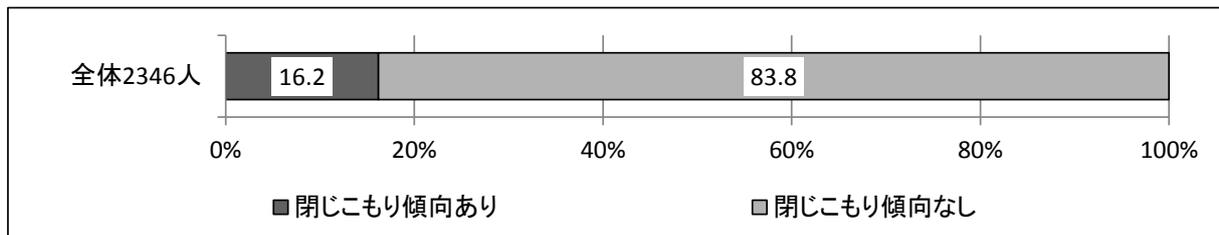
- ★ 転倒は、要介護の原因の上位5つに入るリスクの1つです。
- ★ 調査で「過去1年間に転んだ経験がある」(＝「転倒リスクあり」)と回答した65歳以上の市民が30.5%(参考値：平成26年の前回調査21.6%)となっています。
- ★ 年齢が上がるにつれて「転倒リスクあり」が増加しています。



		回答者 (人)	転倒リス クあり	転倒リス クなし
全体		2,348	30.5%	69.5%
性別	男性	1,046	29.3%	70.7%
	女性	1,293	31.6%	68.4%
年齢	65～74歳	1,146	23.8%	76.2%
	75～84歳	909	33.9%	66.1%
	85歳～	284	47.2%	52.8%
家族構成	1人暮らし	868	31.7%	68.3%
	夫婦2人暮らし	475	28.4%	71.6%
	息子・娘との2世帯	859	30.3%	69.7%
	その他	99	31.3%	68.7%
介護・介助 の有無	介護・介助の必要なし	1,935	27.1%	72.9%
	介護・介助の必要あり	281	50.2%	49.8%

②閉じこもり傾向

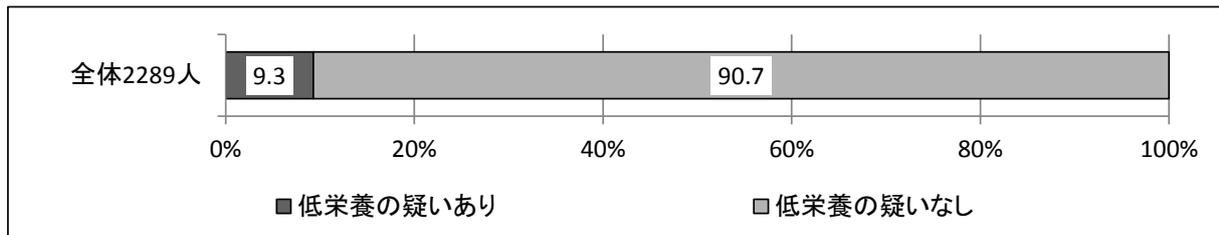
- ★ 閉じこもりは、運動量（活動量）の低下による寝たきりへの進行や認知症の発症等、要介護のリスクの1つです。
- ★ 外出について、「ほとんど外出しない」や「週1回」（＝「閉じこもり傾向」）と回答した65歳以上の市民が16.2%（参考値：平成26年の前回調査4.6%）となっています。
- ★ 75～84歳の約2割（17.7%）が「閉じこもり傾向」で、85歳以上はさらにその倍に増加しています。



		回答者 (人)	閉じこもり 傾向あり	閉じこもり 傾向なし
全体		2,346	16.2%	83.8%
性別	男性	1,043	15.9%	84.1%
	女性	1,293	16.3%	83.7%
年齢	65～74歳	1,147	10.1%	89.9%
	75～84歳	900	17.7%	82.3%
	85歳～	289	35.3%	64.7%
家族構成	1人暮らし	875	14.7%	85.3%
	夫婦2人暮らし	472	14.6%	85.4%
	息子・娘との2世帯	855	18.0%	82.0%
	その他	97	16.5%	83.5%
介護・介助 の有無	介護・介助の必要なし	1,932	13.3%	86.7%
	介護・介助の必要あり	284	33.5%	66.5%

③低栄養が疑われる高齢者

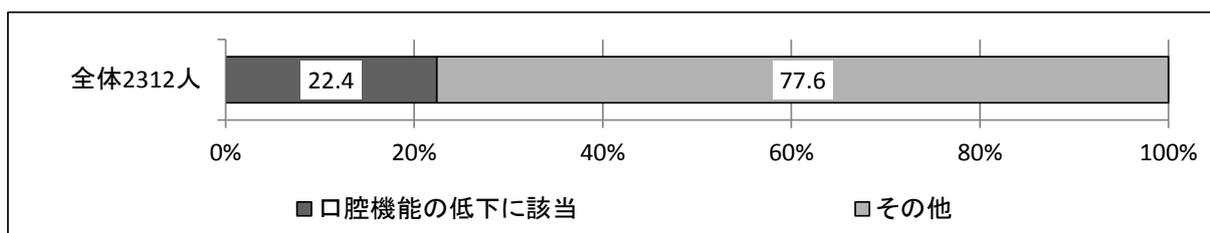
- ★ 低栄養は、筋肉量や筋力の低下、認知機能の低下等による要介護リスクの1つです。
- ★ 肥満度を表す体格指数【BMI】(=体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)})による判定の結果、「やせ: BMIが18.5未満」に該当(=「低栄養の疑いあり」)した65歳以上の市民が約1割(9.3%)となっています。
- ★ 85歳以上は、「低栄養の疑いあり」が15.1%となっています。



		回答者 (人)	低栄養の 疑いあり	低栄養の 疑いなし
全体		2,289	9.3%	90.7%
性別	男性	1,020	7.0%	93.0%
	女性	1,259	11.0%	89.0%
年齢	65～74歳	1,129	7.9%	92.1%
	75～84歳	885	9.2%	90.8%
	85歳～	265	15.1%	84.9%
家族構成	1人暮らし	856	9.0%	91.0%
	夫婦2人暮らし	465	8.2%	91.8%
	息子・娘との2世帯	831	9.4%	90.6%
	その他	94	13.8%	86.2%
介護・介助 の有無	介護・介助の必要なし	1,897	8.3%	91.7%
	介護・介助の必要あり	269	14.5%	85.5%

④口腔機能が低下している高齢者

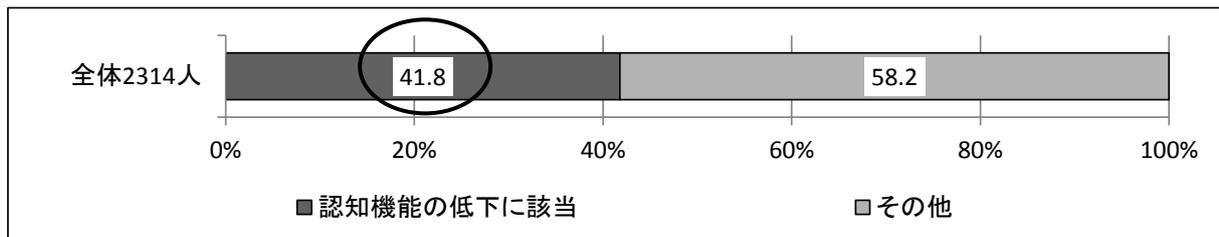
- ★ 口腔機能[咀嚼(かみ砕く)・嚥下(飲み込む)・発音・唾液の分泌等]の低下は、栄養の偏りやエネルギー不足、免疫力の低下に伴う感染症の発症等、要介護リスクの1つです。
- ★ “半年前に比べて固いものが食べにくくなったか”、“お茶や汁物等でむせることがあるか”、“口の渇きが気になるか”の3つの質問のうち、2つ以上該当(=「口腔機能の低下に該当」)が22.4%(参考値:平成26年の前回調査20.1%)となっています。
- ★ 年齢が上がるにつれて「口腔機能の低下に該当」の割合が高くなっており、85歳以上は同割合が34.9%と、3割以上になっています。
- ★ 介護・介助の必要ありの場合は「口腔機能の低下に該当」が42.0%と、4割以上を占めています。



		回答者 (人)	口腔機能 の低下に 該当	その他
全体		2,312	22.4%	77.6%
性別	男性	1,034	21.8%	78.2%
	女性	1,268	22.9%	77.1%
年齢	65～74歳	1,138	16.2%	83.8%
	75～84歳	892	26.5%	73.5%
	85歳～	272	34.9%	65.1%
家族構成	1人暮らし	858	21.8%	78.2%
	夫婦2人暮らし	469	19.8%	80.2%
	息子・娘との2世帯	847	24.0%	76.0%
	その他	95	17.9%	82.1%
介護・介助 の有無	介護・介助の必要なし	1,911	18.9%	81.1%
	介護・介助の必要あり	276	42.0%	58.0%

⑤ 認知機能が低下している高齢者

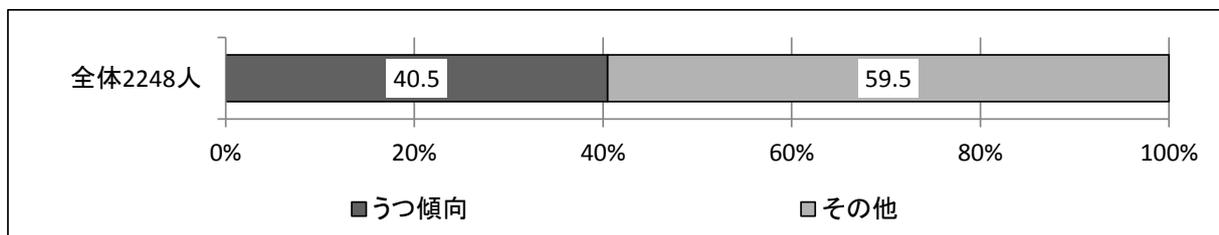
- ★ 認知機能の低下は、認知症につながる要介護リスクの1つです。
- ★ 「物忘れが多いと感じる」(＝「認知機能の低下に該当」)と回答した65歳以上の市民が 41.8% (参考値：平成26年の前回調査 36.5%) となっています。
- ★ 75～84歳の約半数(47.7%)が「認知機能の低下に該当」となっています。
- ★ ひとり暮らしや息子・娘との2世帯は「認知機能の低下に該当」の割合が比較的高くなっています。



		回答者 (人)	認知機能 の低下に 該当	その他
全体		2,314	41.8%	58.2%
性別	男性	1,027	37.5%	62.5%
	女性	1,277	45.4%	54.6%
年齢	65～74歳	1,134	32.9%	67.1%
	75～84歳	888	47.7%	52.3%
	85歳～	282	59.6%	40.4%
家族構成	1人暮らし	862	42.5%	57.5%
	夫婦2人暮らし	466	36.9%	63.1%
	息子・娘との2世帯	847	44.3%	55.7%
	その他	95	37.9%	62.1%
介護・介助 の有無	介護・介助の必要なし	1,908	39.1%	60.9%
	介護・介助の必要あり	282	57.8%	42.2%

⑥うつ傾向の高齢者

- ★ うつ傾向は、心の健康だけでなく、身体の状態にも影響する要介護リスクの1つです。
- ★ “この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったか”、“この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあったか”の2つの質問のいずれかに該当(=「うつ傾向」)が44.2% (参考値：平成26年の前回調査30.5%)となっています。
- ★ 65～74歳の約4割(39.4%)が「うつ傾向」で、75～84歳になっても割合に大きな変化は見られません。
- ★ その他(3世帯同居等)は「うつ傾向」が50.6%となっています。



		回答者 (人)	うつ傾向	その他
全体		2,248	40.5%	59.5%
性別	男性	998	40.1%	59.9%
	女性	1,240	40.8%	59.2%
年齢	65～74歳	1,115	39.4%	60.6%
	75～84歳	859	41.0%	59.0%
	85歳～	264	43.6%	56.4%
家族構成	1人暮らし	847	41.1%	58.9%
	夫婦2人暮らし	455	39.3%	60.7%
	息子・娘との2世帯	817	38.9%	61.1%
	その他	89	50.6%	49.4%
介護・介助の有無	介護・介助の必要なし	1,867	37.7%	62.3%
	介護・介助の必要あり	268	58.6%	41.4%

【ポイント2】外出の状況は？

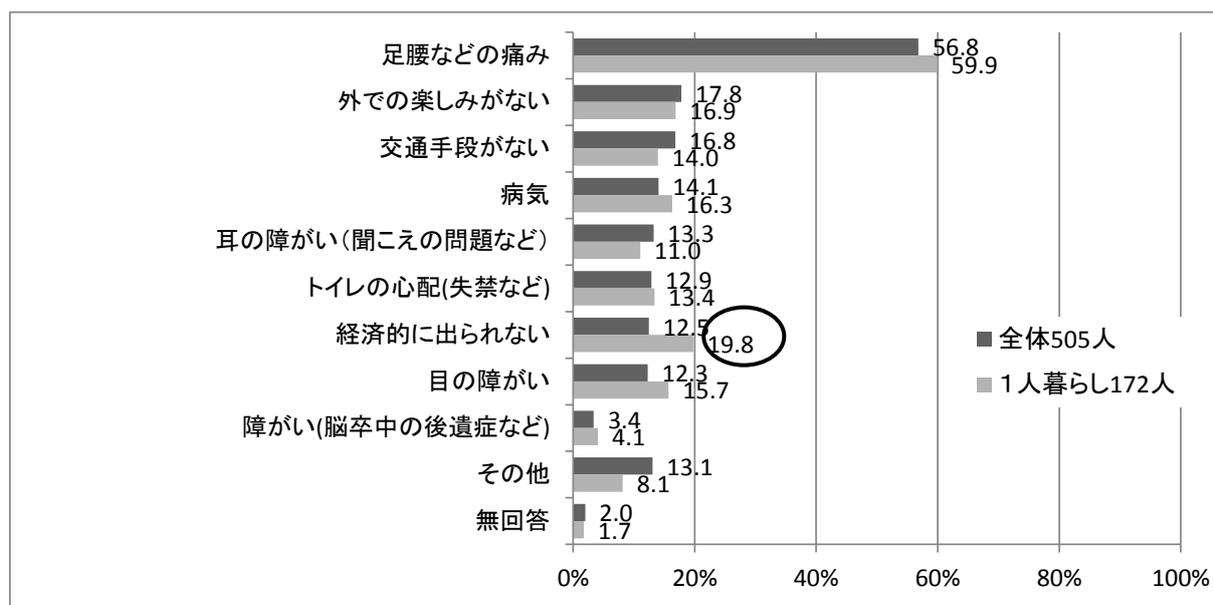
①外出を控えていますか

- ★ 全体で「控えている」が21.2%となっています。
- ★ 年齢が上がるにつれて「控えている」の割合が高く、85歳～は同割合が46.0%となっています。

		回答者 (人)	控えてい る	控えてい ない	無回答
全体		2,387	21.2%	75.3%	3.5%
年齢	65～74歳	1,158	10.4%	88.0%	1.6%
	75～84歳	928	26.8%	67.5%	5.7%
	85歳～	291	46.0%	49.9%	4.1%
家族構成	1人暮らし	891	19.3%	76.7%	4.0%
	夫婦2人暮らし	477	18.4%	78.5%	3.1%
	息子・娘との2世帯	871	23.3%	73.8%	2.9%
	その他	99	25.3%	72.7%	2.0%
介護・介助 の有無	介護・介助の必要なし	1,959	14.0%	83.1%	2.9%
	介護・介助の必要あり	293	63.5%	32.4%	4.1%

②外出を控えている理由

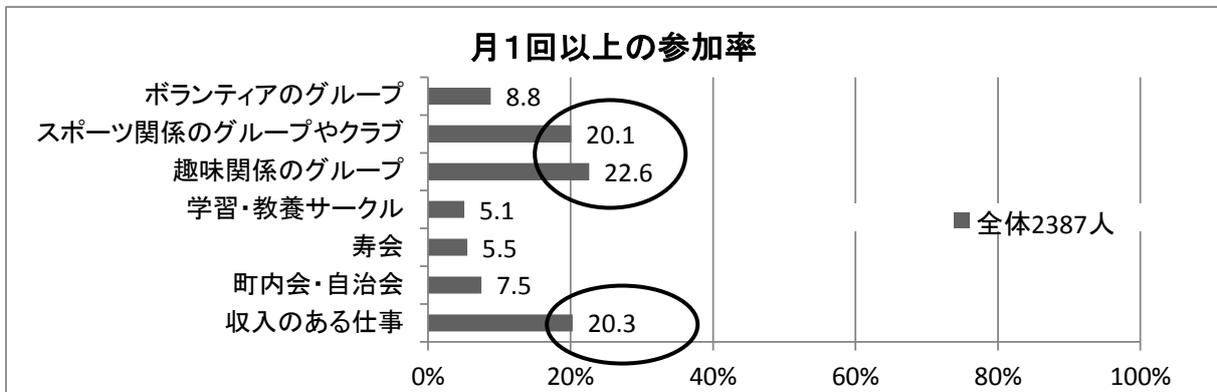
- ★ 「足腰などの痛み」が56.8%と最も高く、次いで「外での楽しみがない」が17.8%、「交通手段がない」が16.8%と続いています。
- ★ ひとり暮らしでは、全体と同様に「足腰などの痛み」が59.9%と最も高く、次いで「経済的に出られない」が19.8%と比較的高くなっています。



【ポイント3】社会参加の状況は？

会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

- ★ 月1回以上の参加率は、①ボランティアのグループが8.8%、②スポーツ関係のグループやクラブが20.1%、③趣味関係のグループが22.6%、④学習・教養サークルが5.1%、⑤寿会が5.5%、⑥町内会・自治会が7.5%、⑦収入のある仕事が20.3%となっています。
- ★ 寿会は、「年に数回」以上の参加率が75～84歳、85歳～はいずれも2割以上の一方、65～74歳は約1割となっています。
- ★ 収入のある仕事は、全体では週4回以上が12.3%となっており、65～74歳では同回答が21.3%と、2割以上となっています。



【寿会】

		回答者 (人)	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加して いない	無回答
全体		2,387	0.8%	0.7%	0.8%	3.2%	11.4%	43.0%	40.1%
年齢	65～74歳	1,158	0.3%	0.4%	0.3%	2.1%	6.9%	55.4%	34.6%
	75～84歳	928	1.5%	0.8%	1.4%	4.3%	16.4%	29.6%	46.0%
	85歳～	291	0.7%	1.4%	0.7%	4.1%	13.7%	36.8%	42.6%

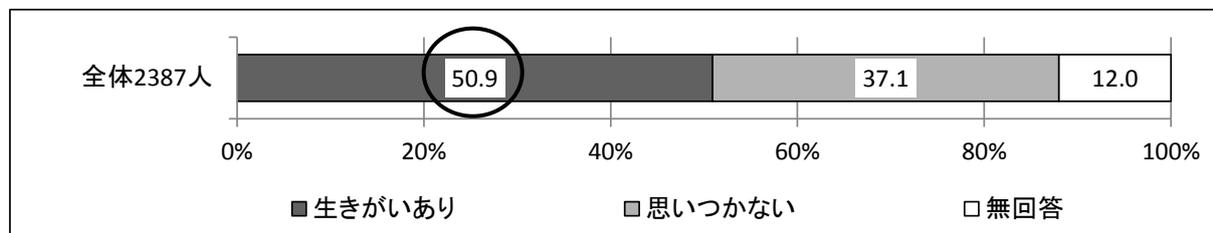
【収入のある仕事】

		回答者 (人)	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加して いない	無回答
全体		2,387	12.3%	5.8%	0.8%	1.4%	1.3%	38.6%	39.8%
年齢	65～74歳	1,158	21.3%	8.7%	1.1%	1.3%	1.7%	39.3%	26.6%
	75～84歳	928	4.2%	3.6%	0.6%	1.9%	1.2%	36.0%	52.5%
	85歳～	291	2.4%	1.4%	0.3%	0.0%	0.3%	44.0%	51.6%

【ポイント4】生きがいの有無と現在の幸福感は？

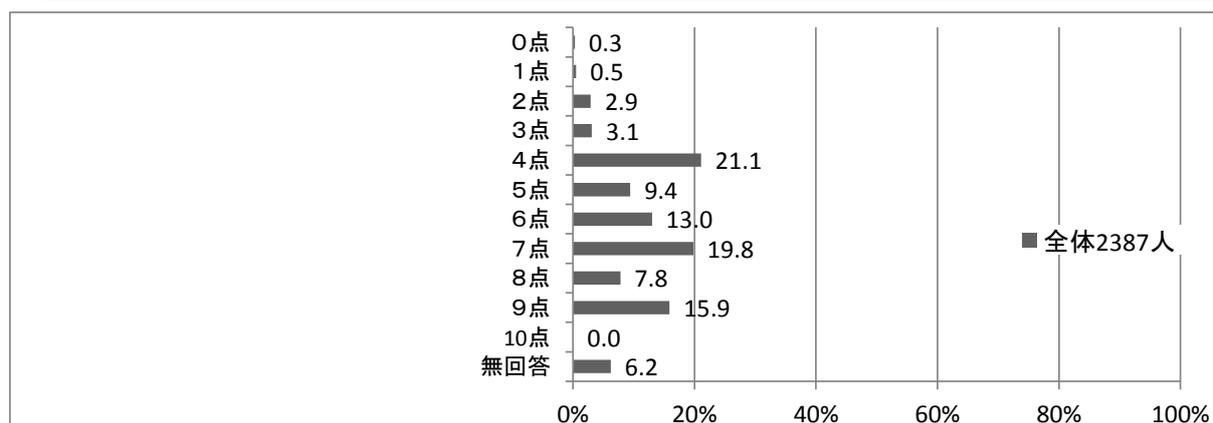
①生きがいはありますか

- ★ 生きがいの有無を聞いたところ、「生きがいあり」が約5割 (50.9%)。「思いつかない」が 37.1%となっています。



②あなたは、現在どの程度幸せですか

- ★ 主観的幸福感を問う設問（10点を“とても幸せ”、0点を“とても不幸”とする）では、全体平均は6.1点となっています。
- ★ 趣味ありの場合の平均点は6.3点、生きがいありの場合の平均点は6.7点となっており、趣味や生きがいの有無で幸福感に差が見られます。



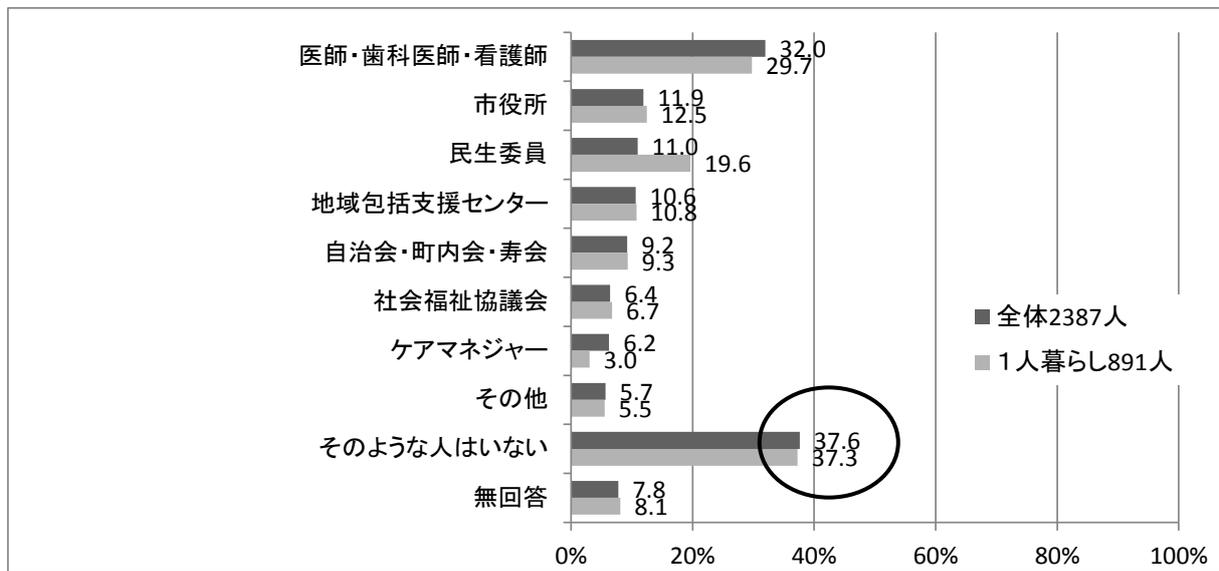
【平均点】

全体		6.1点
性別	男性 1060人	5.7点
	女性 1317人	6.4点
年齢	65～74歳 1158人	6点
	75～84歳 928人	6点
	85歳～ 291人	6.4点
家族構成	1人暮らし 477人	5.8点
	夫婦2人暮らし 871人	6.1点
	息子・娘との2世帯 871人	6.3点
	その他 99人	6.1点
介護・介助の状況	介護・介助の必要なし 1959人	6.1点
	介護・介助の必要あり 293人	5.5点
趣味の有無	趣味あり 1628人	6.3点
	思いつかない 608人	5.3点
生きがいの有無	生きがいあり 1215人	6.7点
	思いつかない 885人	5.1点

【ポイント5】何かあったときの相談相手は？

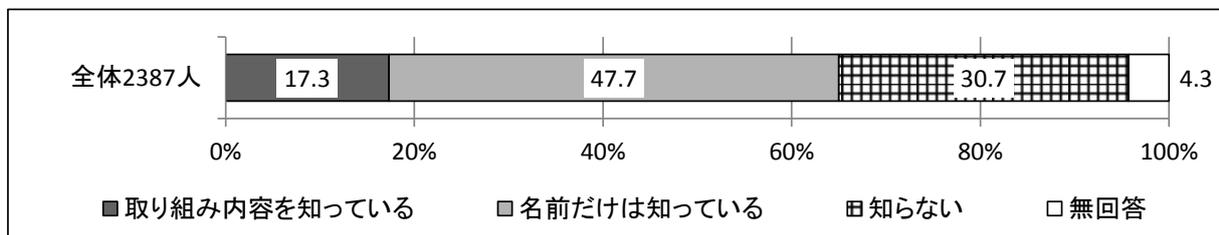
①家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手

- ★ 「そのような人はいない」が約4割（37.6%）となっています。
- ★ 相談相手としては「医師・歯科医師・看護師」が32%、「市役所」が11.9%、「民生委員」が11.0%となっています。
- ★ ひとり暮らしでは、「そのような人はいない」が37.3%で、相談する相手としては「医師・歯科医師・看護師」が29.7%、次いで「民生委員」が19.6%と続いています。



②「地域包括支援センター」を知っていますか

- ★ 「名前だけは知っている」が47.7%と最も高く、「取り組み内容を知っている」が17.3%で、合わせた認知度は65.0%となっています。
- ★ 「知らない」と回答した人は30.7%となっています。

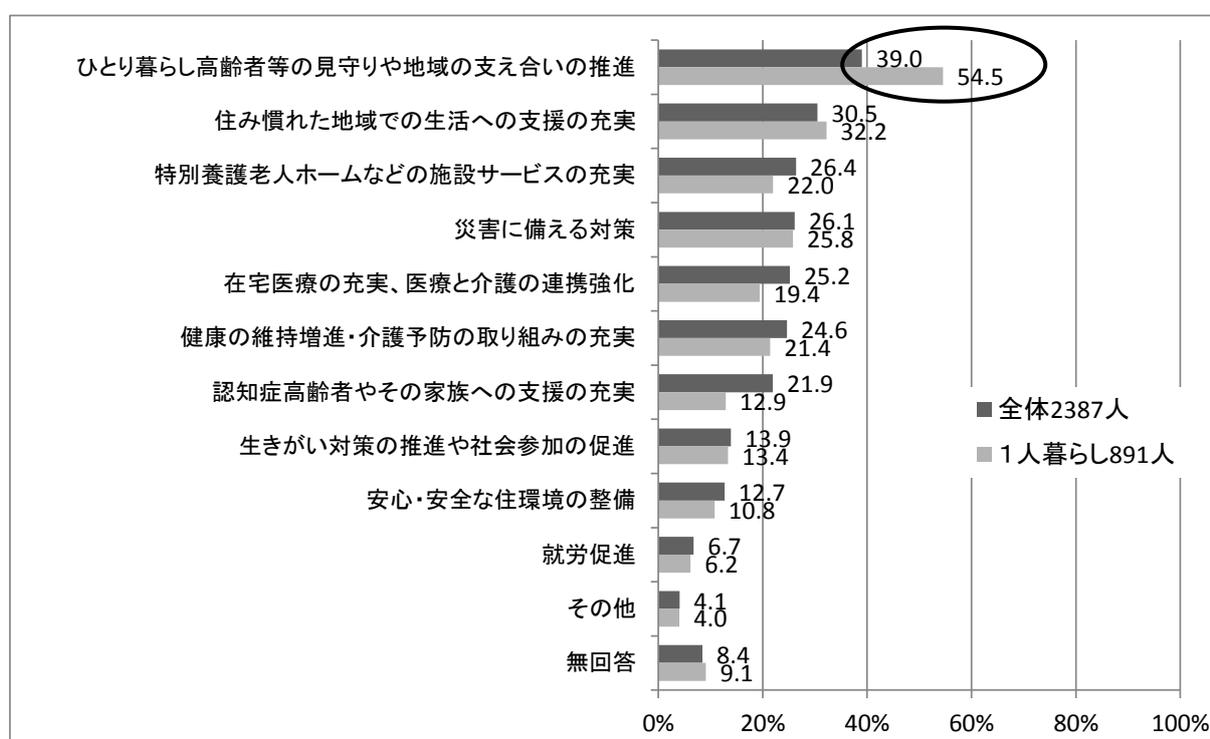


【ポイント6】 今後、特に力を入れてほしい高齢者施策は？

今後、特に力を入れてほしい高齢者施策はどのようなものですか

★ 「ひとり暮らし高齢者等の見守りや地域の支え合いの推進」が39.0%と最も高く、次いで「住み慣れた地域での生活への支援（日常生活全般の支援）の充実」が30.5%、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が26.4%、「災害に備える対策（高齢者、障害者、乳幼児等の防災上特に配慮が必要な方の把握・登録等）」が26.1%と続いています。

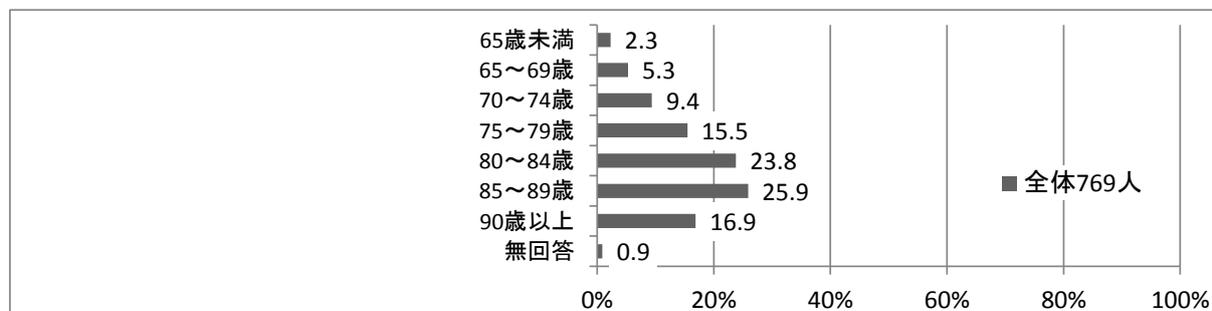
★ ひとり暮らしの場合では、「ひとり暮らし高齢者等の見守りや地域の支え合いの推進」が54.5%と、半数以上が同回答を選択しています。



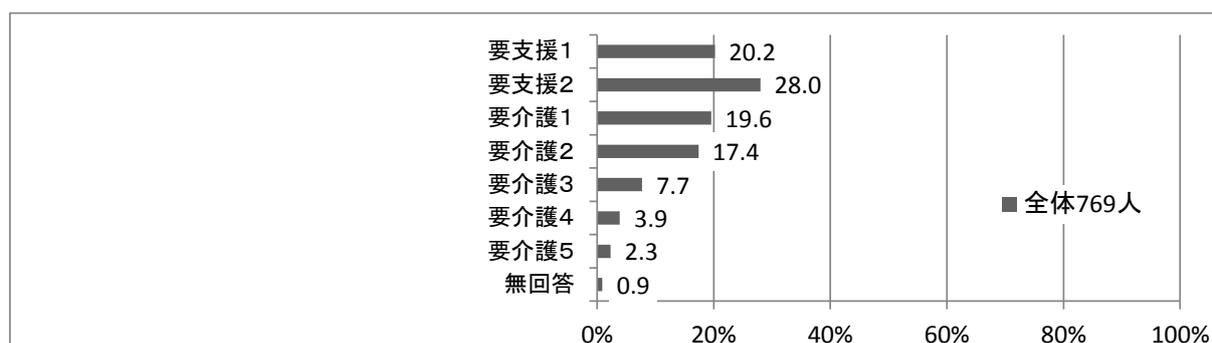
(2) 在宅介護実態調査結果の要点

【回答者の基本属性】

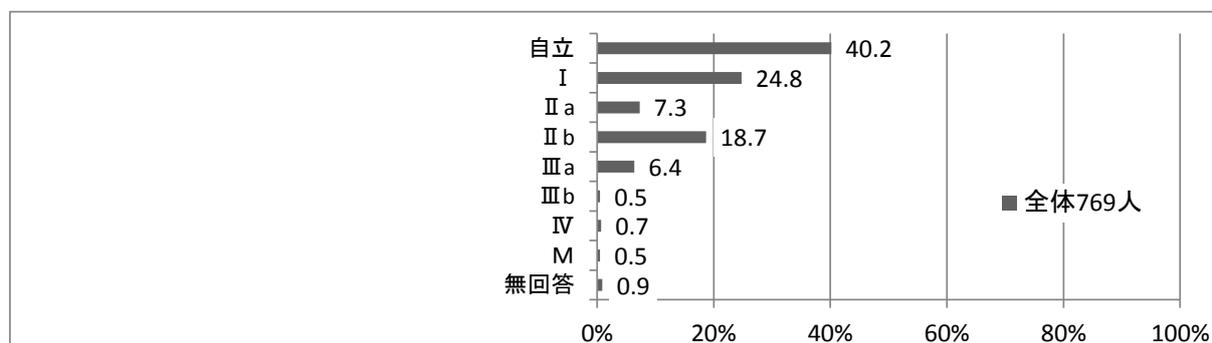
① 要介護者本人の年齢・・・74歳以下が17.0%、75歳以上が82.1%となっています。



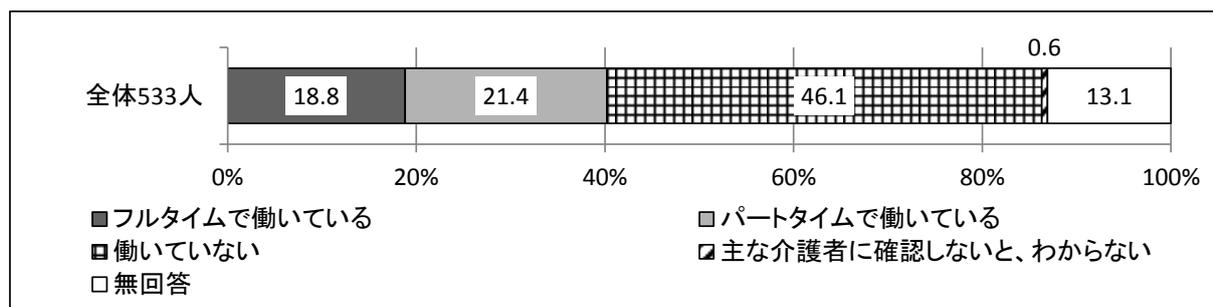
② 要介護者本人の要介護度・・・要支援1・2が48.2%、要介護1・2が37%、要介護3～5が13.9%となっています。



③ 要介護者本人の認知症高齢者自立度・・・「自立」が40.2%と最も高く、Ⅲ以上が8.1%となっています。



④ **主な介護者の勤務形態**・・・フルタイム勤務が18.8%、パートタイム勤務が21.4%、働いていない人が46.1%となっています。フルタイム、パートタイムのいずれかで働いている割合は、要支援1・2は46.0%となっており、介護度が上がるにつれて割合が減少しています。主な介護者の年齢別では、50代以下は「フルタイムで働いている」が32.0%、「パートタイムで働いている」が30.4%と、合わせて62.4%となっています。

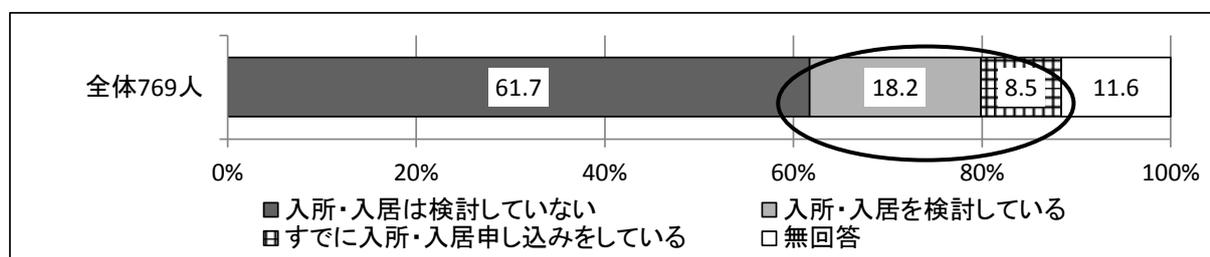


	回答者 (人)	フルタイム で働いて いる	パートタイ ムで働い ている	働いてい ない	主な介護 者に確認 しないと、 わからない	無回答	
全体	533	18.8%	21.4%	46.1%	0.6%	13.1%	
要介護度	要支援1・2	200	19.0%	27.0%	37.0%	1.0%	16.0%
	要介護1・2	236	19.1%	19.1%	49.1%	0.4%	12.3%
	要介護3～5	92	17.4%	14.1%	59.8%	0.0%	8.7%
認知症高 齢者自立 度	自立＋I	312	18.9%	25.3%	40.8%	0.6%	14.4%
	II	164	19.5%	17.1%	52.4%	0.6%	10.4%
	III以上	52	15.4%	9.6%	61.5%	0.0%	13.5%
介護サービ スの利用	利用している	355	20.8%	22.8%	44.8%	0.6%	11.0%
	利用していない	171	14.6%	18.7%	49.7%	0.6%	16.4%
主な介護 者の年齢	50代以下	194	32.0%	30.4%	24.2%	1.0%	12.4%
	60～70代	245	13.1%	19.2%	55.5%	0.4%	11.8%
	80歳以上	84	3.6%	8.3%	69.1%	0.0%	19.0%

【ポイント1】在宅生活の今後の継続は？

① 施設等への入所・入居の検討状況

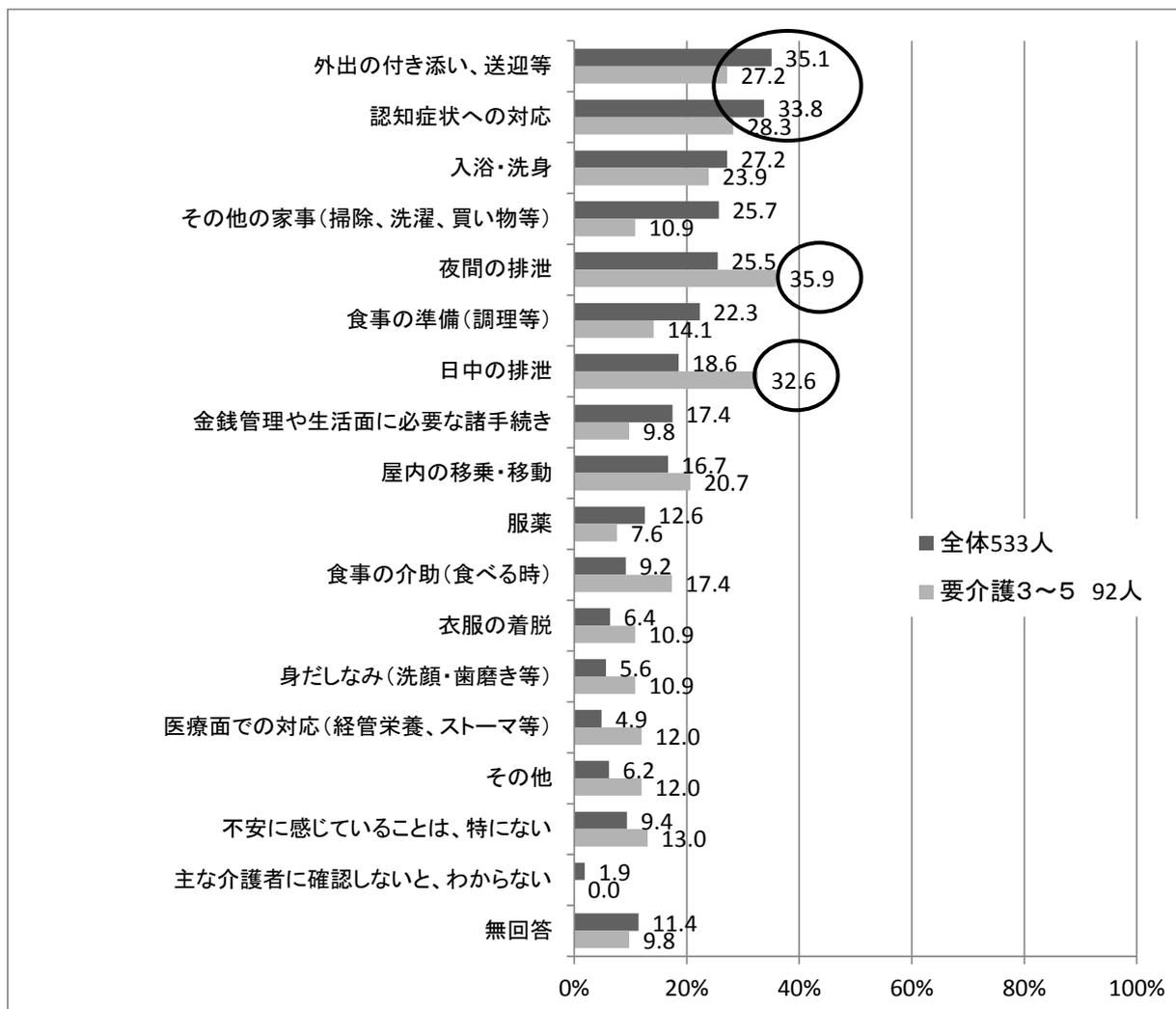
- ★ 「入所・入居を検討している」が18.2%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が8.5%、合わせて施設等の希望率は26.7%となっています。
- ★ 単身世帯は「入所・入居を検討している」が23.5%と比較的高くなっています。
- ★ 要介護3～5は「すでに入所・入居申し込みをしている」が21.5%と、約2割となっています。
- ★ 認知症高齢者自立度別では、Ⅲ以上は「すでに入所・入居申し込みをしている」が30.6%と、約3割となっています。



		回答者 (人)	入所・入 居は検討 してい ない	入所・入 居を検討 している	すでに入 所・入居 申し込み をしている	無回答
全体		769	61.7%	18.2%	8.5%	11.6%
世帯類型	単身世帯	179	64.2%	23.5%	5.0%	7.3%
	夫婦のみ世帯	185	59.0%	15.1%	7.0%	18.9%
	その他	392	62.8%	17.3%	10.5%	9.4%
要介護度	要支援1・2	370	66.5%	17.0%	3.0%	13.5%
	要介護1・2	285	60.0%	19.3%	10.9%	9.8%
	要介護3～5	107	48.6%	19.6%	21.5%	10.3%
認知症高 齢者自立 度	自立+Ⅰ	500	66.4%	16.4%	3.4%	13.8%
	Ⅱ	200	54.5%	23.5%	14.5%	7.5%
	Ⅲ以上	62	45.2%	16.1%	30.6%	8.1%
介護サー ビスの利 用	利用している	479	60.3%	19.8%	9.0%	10.9%
	利用していない	274	66.0%	15.0%	7.7%	11.3%
主な介護 者の勤務 形態	フルタイム勤務	100	63.0%	24.0%	7.0%	6.0%
	パートタイム勤務	114	75.4%	15.8%	1.8%	7.0%
	働いていない	246	60.5%	18.3%	11.0%	10.2%

② 主な介護者が“現在の生活を継続していくにあたって不安を感じる介護等”

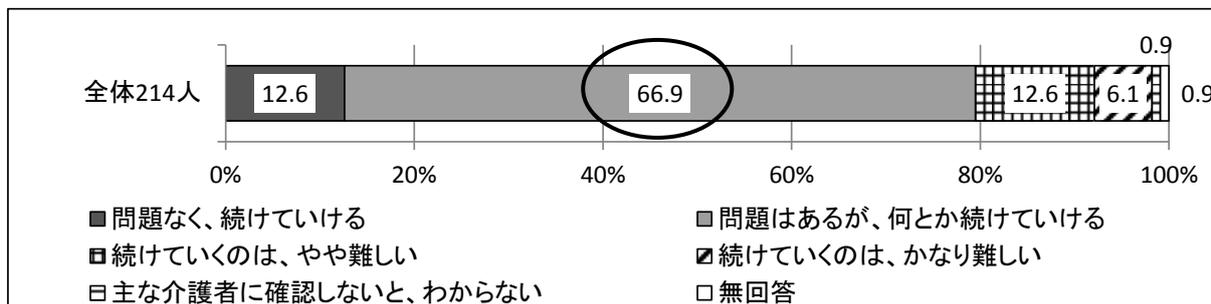
- ★ 「外出の付き添い、送迎等」が35.1%、「認知症状への対応」が33.8%とこれらが上位2つで、次いで「入浴・洗身」が27.2%、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が25.7%となっています。
- ★ 要介護3～5の場合は、「夜間の排泄」が35.9%、「日中の排泄」が32.6%と、排泄介助が上位2つとなっており、次いで「認知症状への対応」が28.3%、「外出の付き添い、送迎等」が27.2%と続いており、重度者の介護者の場合は、排泄介助と認知症への対応、外出への対応が「在宅生活の継続が困難」と判断する特に重要なポイントです。



【ポイント2】介護者の今後の就労継続は？

①今後も働きながら介護を続けていけそうですか

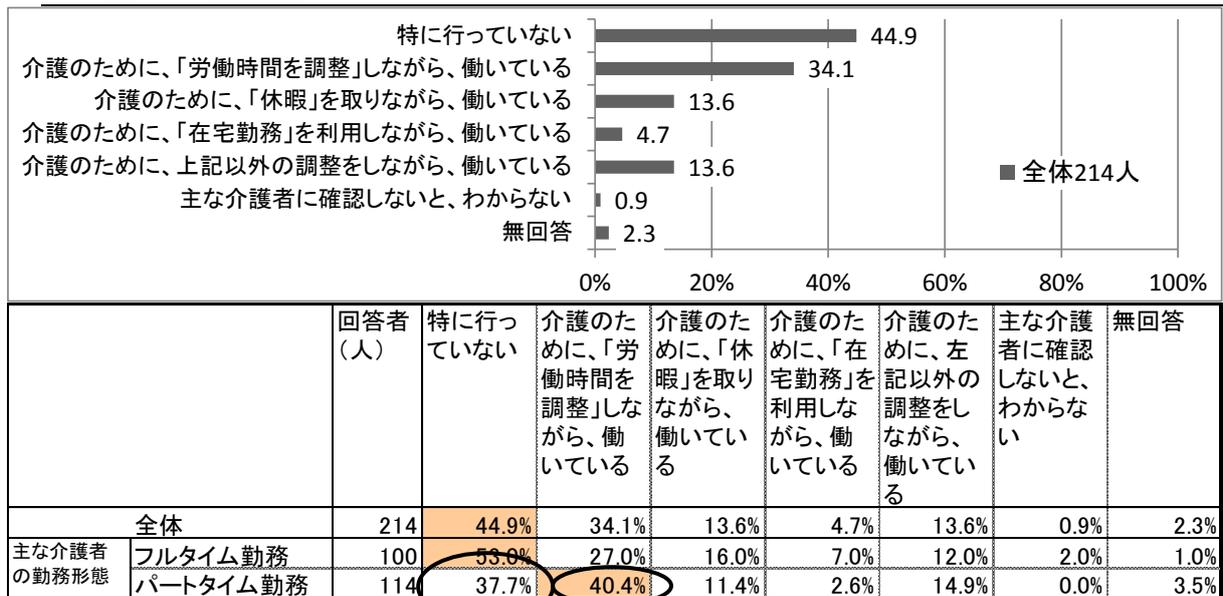
- ★ 「問題はあるが、何とか続けていける」が6割以上（66.9%）で、いずれの属性においても同回答が最も高くなっており、この「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した層が、介護サービスや職場の働き方調整を通じて支援すべき主な対象となります。
- ★ 認知症高齢者自立度別では、Ⅲ以上は「問題はあるが、何とか続けていける」が76.9%と比較的高くなっています。



	回答者 (人)	問題なく、 続けてい ける	問題はあるが、何とか 続けて いける	続けてい くのは、や や難しい	続けてい くのは、か なり難しい	主な介護 者に確認 しないと、 わからな い	無回答
全体	214	12.6%	66.9%	12.6%	6.1%	0.9%	0.9%
要介護度							
要支援1・2	92	15.2%	61.9%	12.0%	8.7%	1.1%	1.1%
要介護1・2	90	10.0%	71.1%	11.1%	5.6%	1.1%	1.1%
要介護3～5	29	13.8%	65.5%	20.7%	0.0%	0.0%	0.0%
認知症高 齢者自立 度							
自立＋Ⅰ	138	15.2%	64.6%	12.3%	5.8%	0.7%	1.4%
Ⅱ	60	8.3%	68.4%	13.3%	8.3%	1.7%	0.0%
Ⅲ以上	13	7.7%	76.9%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
介護サー ビスの利 用							
利用している	155	7.7%	69.0%	14.2%	6.5%	1.3%	1.3%
利用していない	57	26.3%	61.4%	8.8%	3.5%	0.0%	0.0%
主な介護 者の年 齢							
50代以下	121	12.4%	67.9%	10.7%	7.4%	0.8%	0.8%
60～70代	79	12.7%	67.0%	13.9%	5.1%	1.3%	0.0%
80歳以上	10	10.0%	70.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
主な介護 者の勤 務形態							
フルタイム勤務	100	10.0%	64.0%	17.0%	7.0%	1.0%	1.0%
パートタイム勤務	114	14.9%	69.2%	8.8%	5.3%	0.9%	0.9%

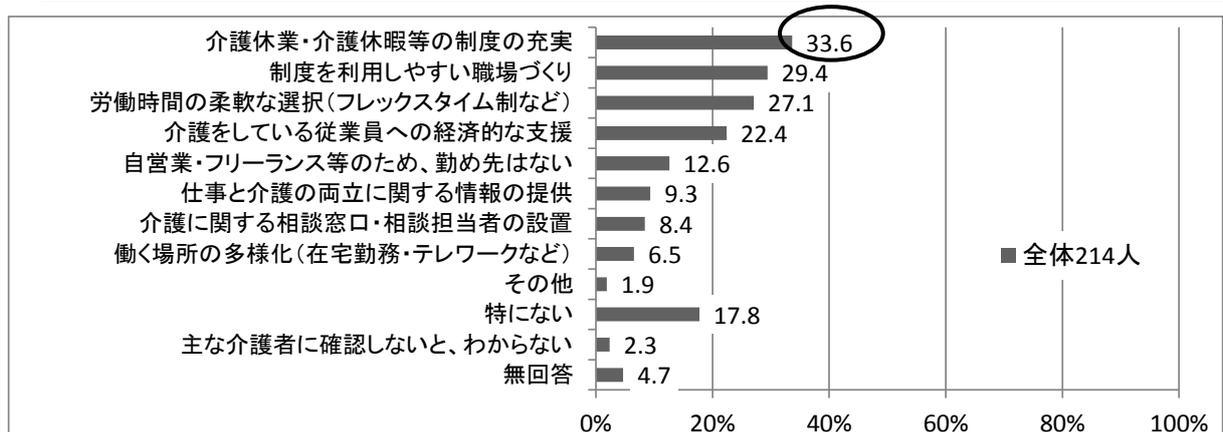
② 介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか

- ★ フルタイム勤務の 53.0%、パートタイム勤務の 37.7%が「特に行っていない」と回答しており、フルタイム勤務で同割合が高く、これら介護者は、介護のために特段働き方の調整を行わなくても、両立可能な職場にいたり、働き方をしている人と考えられます。
- ★ パートタイム勤務は、「介護のために、「労働時間を調整」しながら、働いている」が 40.4%となっています。



③ 勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか

- ★ 「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が 33.6%と最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくり」が 29.4%、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が 27.1%、「介護をしている従業員への経済的な支援」が 22.4%と続いています。

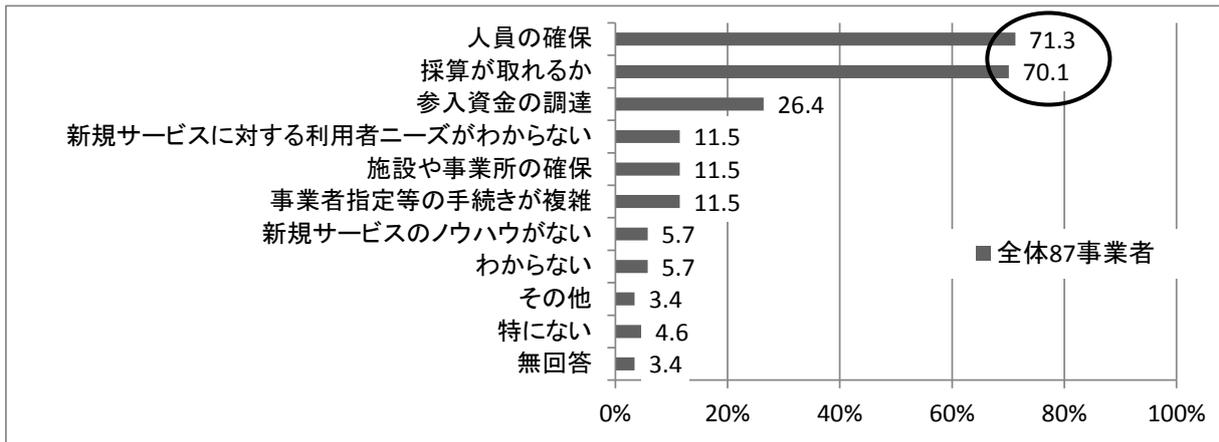


(3) サービス提供事業者調査結果の要点

【ポイント1】新規事業に参入する際の課題や必要な支援は？

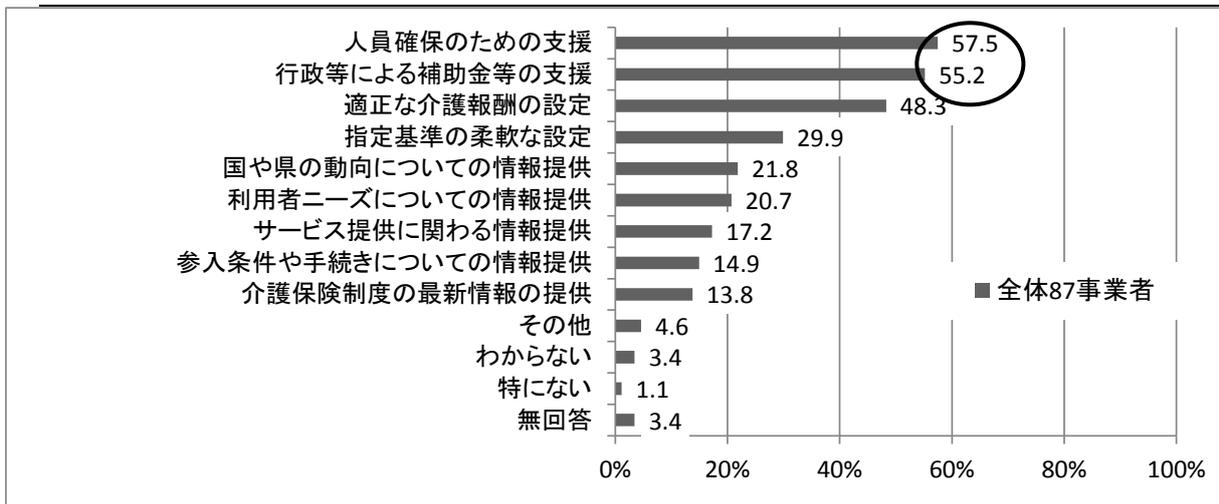
①新規事業に参入する際に課題となることは何ですか

- ★ 「人員の確保」が71.3%、「採算が取れるか」が70.1%とこれらが上位2つを占めています。



②介護サービスの新設に、どのような支援があると良いと思いますか

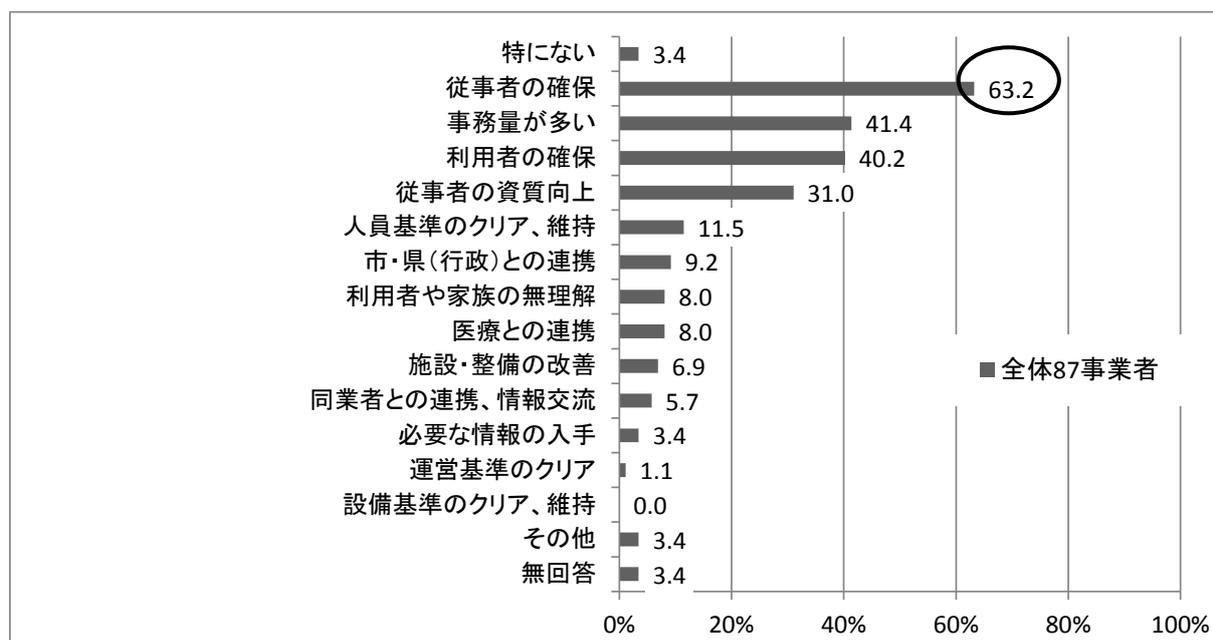
- ★ 「人員確保のための支援」が57.5%、「行政等による補助金等の支援」が55.2%とこれらが上位2つで、次いで「適正な介護報酬の設定」が48.3%と続いています。



【ポイント2】 事業運営上の課題は？

事業を円滑に運営していく上で、現在特に困っていることは何ですか

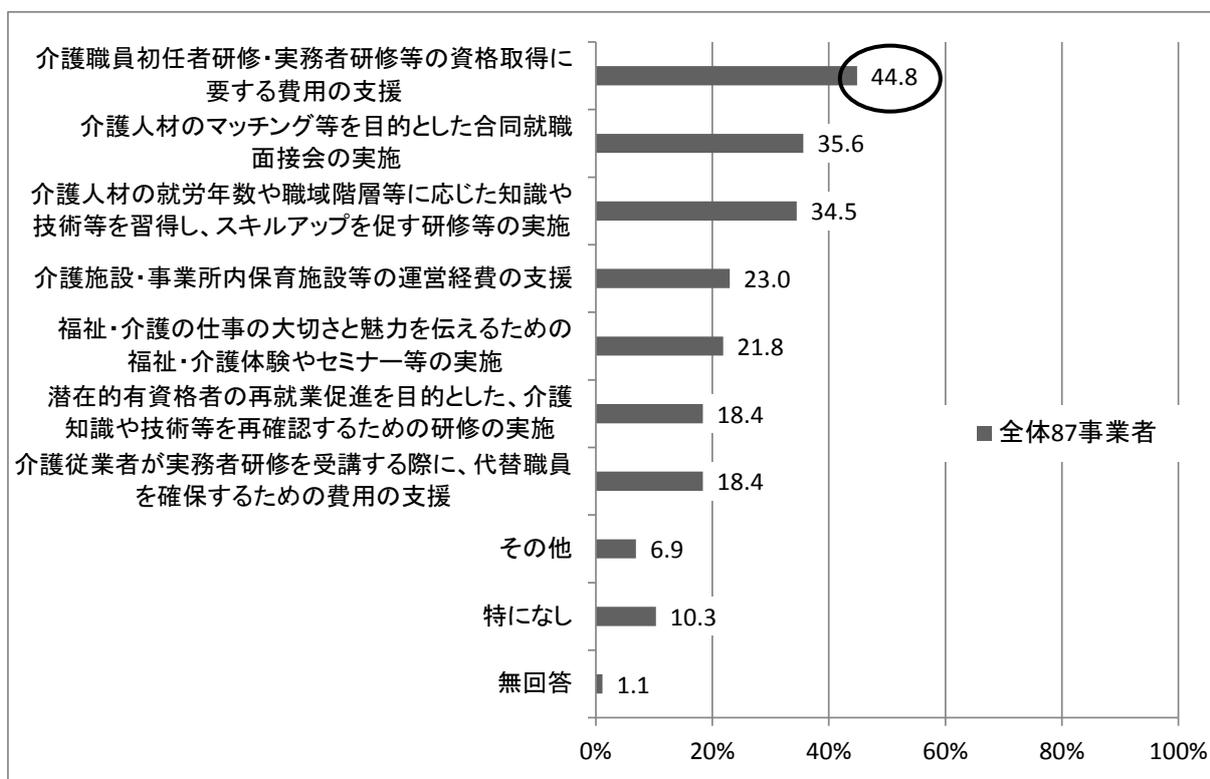
- ★ 「従事者の確保」が63.2%（参考値：平成26年の前回調査66.3%）と最も高く、前回調査から変わらず、事業運営における最上位の課題です。
- ★ 次いで「事務量が多い」が41.4%（参考値：平成26年の前回調査36.3%）、
「利用者の確保」が40.2%（参考値：平成26年の前回調査55%）、「従事者の
資質向上」が31%（参考値：平成26年の前回調査35%）と続いています。



【ポイント3】介護人材の確保や定着等に向けては？

介護人材の確保や定着等で行政からどのような支援があると良いと思いますか

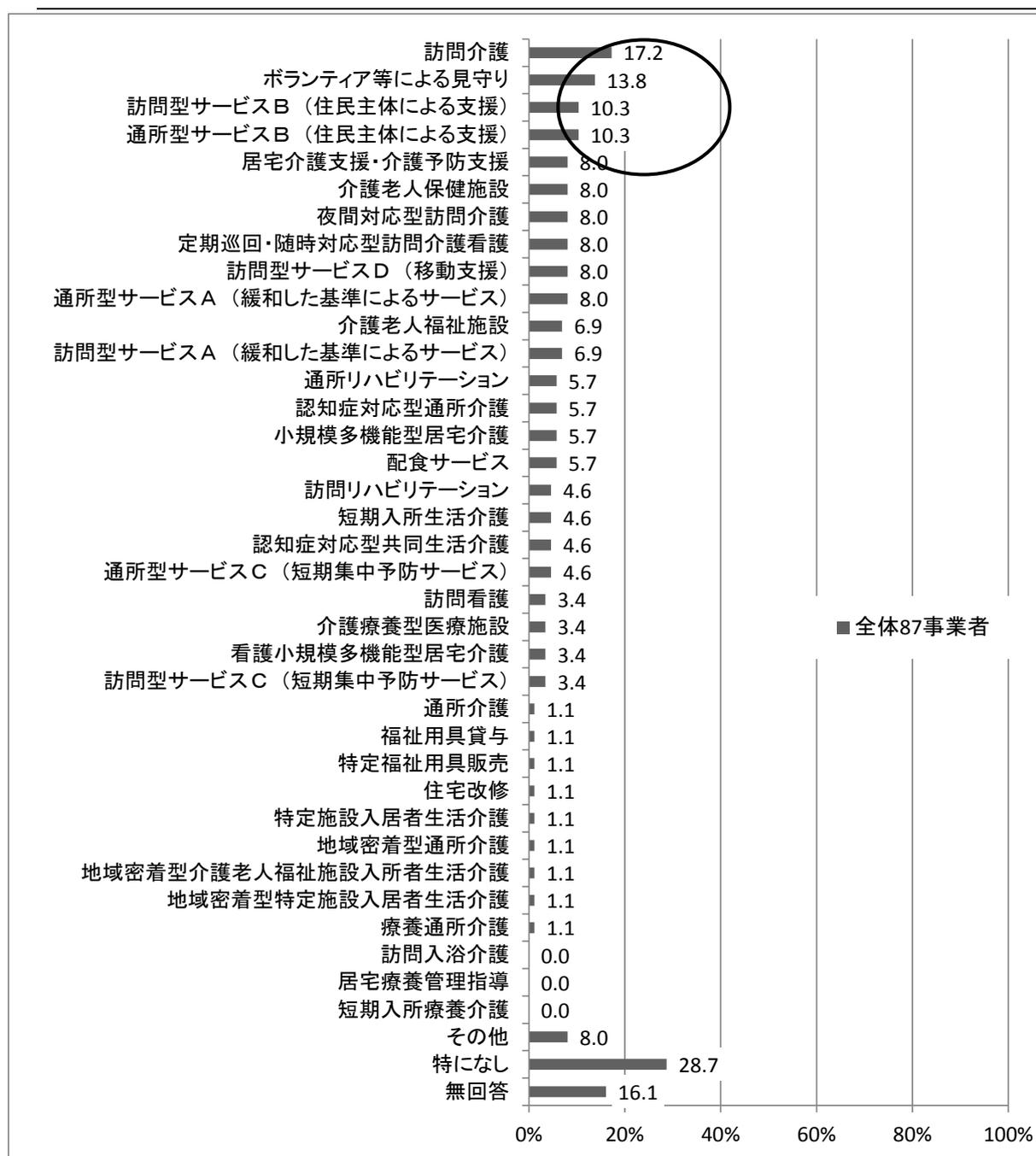
- ★ 「介護職員初任者研修・実務者研修等の資格取得に要する費用の支援」が44.8%と最上位となっています。
- ★ 次いで「介護人材のマッチング等を目的とした合同就職面接会の実施」が35.6%、「介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、スキルアップを促す研修等の実施」が34.5%、「介護施設・事業所内保育施設等の運営経費の支援」が23.0%と続いています。



【ポイント4】 不足している、今後不足するサービスは？

本市で事業所数や定員等が不足している（今後不足する）介護サービスは何ですか

- ★ 「特になし」が28.7%と最も高く、次いで「訪問介護」が17.2%、「ボランティア等による見守り」が13.8%、「訪問型サービスB（住民主体による支援）」と「通所型サービスB（住民主体による支援）」が10.3%と続いています。
- ★ 訪問介護やボランティア等による見守り、住民主体の支援の取り組みが比較的多くなっています。



【ポイント5】地域包括ケアシステムの構築に向けた課題は？

① 「医療・介護の連携強化」に関する主な意見

- ★ きよすレインボーネットの活性化。行おう
 - ★ 医療はもっと介護的視点を、介護はもっと医療的視点を持ってサービスを提供できるようになる必要がある。
 - ★ 医療関係者とのカンファレンスがない場合は情報が得られにくく、情報共有の方法について課題がある。
 - ★ 病院や在宅での主治医の方針や病状の説明等をサービス事業者に伝える機会が少なく、また情報共有の場も少ない。
 - ★ 在宅介護、施設介護通じ医療との連携は不可欠。ただ介護側からはハードルが高く、いかに顔の見える関係づくりを進めていけるかがポイントである。
-

② 「介護サービスの充実強化」に関する主な意見

- ★ インフラを整備しても、人材等が足りていない。
 - ★ 訪問介護員の処遇を手厚くしないと人材が集まらない。
 - ★ 一人暮らしの高齢者、老老介護の在宅介護サービスの不足。定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス等の整備がほとんどなされていないこと等課題。
 - ★ 特養等が地域介護の拠点となり、中心的な役割を担うべきと考える。
 - ★ 認知症の方への対応が得意なデイサービスの充実。ヘルパーが不足し、調整に時間がかかるケースが増えている。
-

③ 「介護予防の推進」に関する主な意見

- ★ 平成30年度以降の要支援相当対象の利用者について、どこのサービスにニーズがあるのか（緩和型、集中リハビリ、元気アップ等）事業者として力を入れるべき事業が分からない。
 - ★ 介護予防・日常生活支援総合事業の目的内容の事業者及び支援者への周知。
 - ★ 社交的でない方、特に男性の高齢者の方の閉じこもりに対して、介護予防サービスにつなげるためのケアマネジャー、保健師、その他の職種の方々との連携が必要。
 - ★ 認知症の早期発見と治療が必須であり、家族と医療と施設が協力的に支援する仕組み。
 - ★ 介護予防の段階から定期的に訪問看護を導入し、アドバイスや体調管理を行うことで予防の推進になると思われるが、広報不足もあり利用に至るケースが少ない。
-

④「多様な担い手による生活支援サービスの提供」に関する主な意見

- ★ インフォーマルサービスのマップみたいなものがあるとよいかも。
 - ★ 家事援助や外出支援のNPO、ボランティアに関する情報量が不足している。
 - ★ 各団体が点在しており、それが有効活用されているか、真に必要としている方とマッチングできているかといえはできていない。ボランティアコーディネーター機能（本市では主に社協やボランティアセンター）がもう少し地域住民や介護関係者にはたらきかけることが必要。
 - ★ 福祉人材確保の難しい現在、ボランティアさんに頼ることがサービス提供の上で非常に大切。行事の出し物等だけでなく、日常生活上のお手伝いをしてくれる方が有り難い。（浴後ケア・レク補助・掃除）
 - ★ 子との同居世帯が少ない中、自立者、要支援者らは利用できるサービスも限られ、生活不安解消という面では「すき間」になっていると感じる。個人商店が地域から減っており、買い物にも困っている。住み慣れた地域で暮らし続けていくにはご近所パワーが大切だと思うが今はそれも難しい。是非有償であってもボランティアによる支援を充実させるべき。
-

⑤「高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者の住まいの整備」に関する主な意見

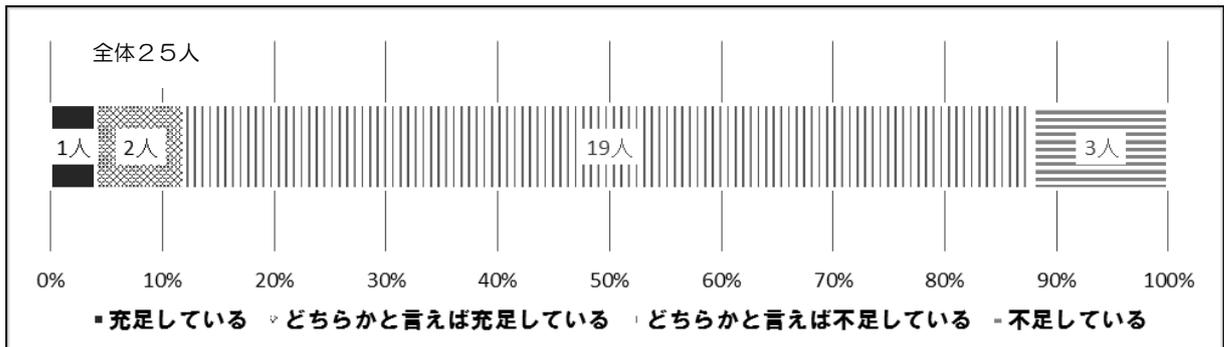
- ★ サービス付き高齢者向け住宅の整備充実。
 - ★ 現に空いているアパート等のバリアフリー化の推進。
 - ★ 住宅改修の上限に達するケースがあるため、もう少し上げていただくとより住みやすい住居になると思う。
 - ★ 低所得の方が増加し、有料の施設を紹介できないケースも多い。
 - ★ 要支援の方、高齢の方でも住める住宅の確保（施設ではなく地域にある空家利用）。
-

(4) 介護支援相談員調査結果の要点

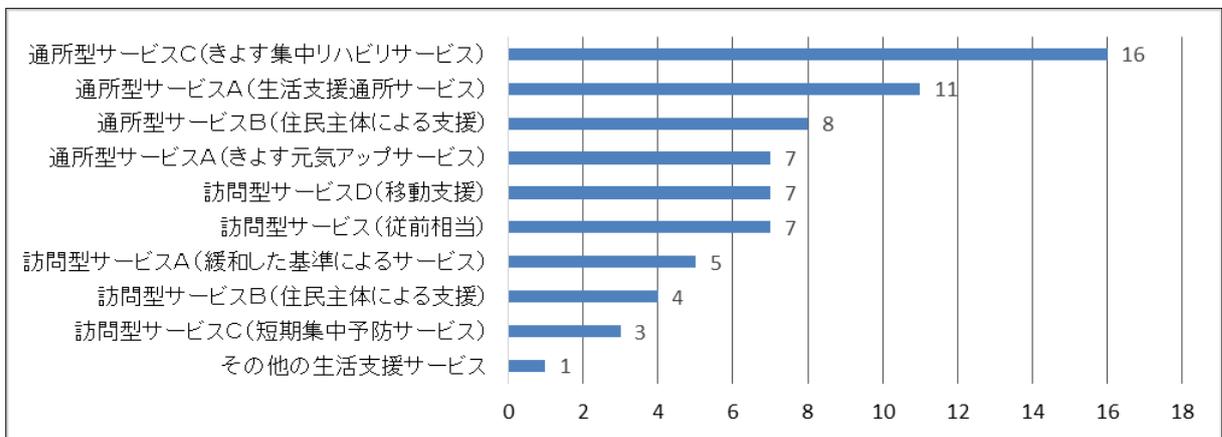
【ポイント1】 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの充足度は？

介護予防・日常生活支援総合事業サービスの充足度についてどのように考えていますか

★「不足している」「どちらかというと不足している」と答えた人は88.0%となっており、通所サービスの不足を指摘している回答が多くなっています。

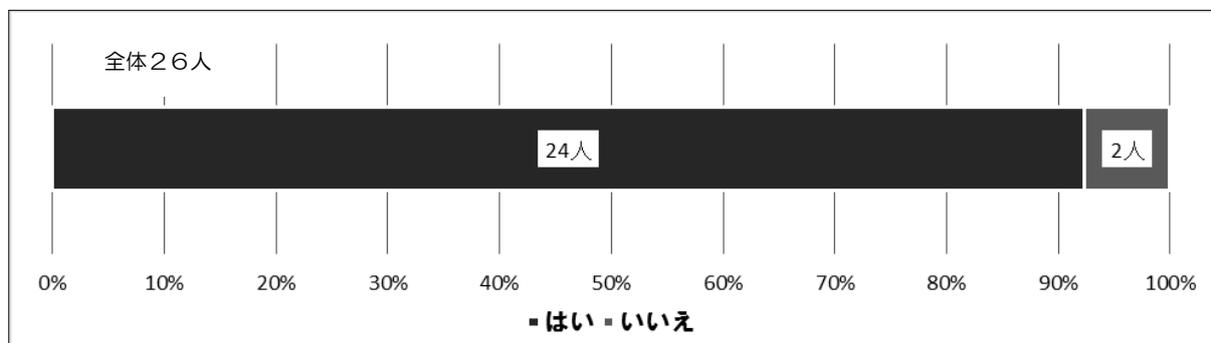


供給が不足していると感じるサービス（上記設問で「不足している」「どちらかというと不足している」と答えた22人から回答）



【ポイント2】地域ケア会議の認知度は？

★92.3%のケアマネジャーが地域ケア会議を知っています。



【ポイント3】介護保険制度（介護予防・日常生活支援総合事業含む）に関する 主な意見

- ★制度が変わりすぎであること、また市町村により申請の方法が異なるなど、ケアマネジャー自身も制度の理解が難しい。
- ★利用者からは移動に関するニーズがある。地域でいろいろな提供の場があってもその場所まで行けない。
- ★介護保険で対応できない隙間のサービスの提供が欲しい。
- ★地域の行事や教室に参加しづらい人でも、「清須市民げんき大学」は大学教授から今後役に立つ知識を校内で勉強することができるため利用しやすい。
- ★地域包括ケアシステムを今後清須市としてのように構築していくか。多職種で意見を重ねながら目的を明確にしたまちづくりができると良い。

6 人口推計

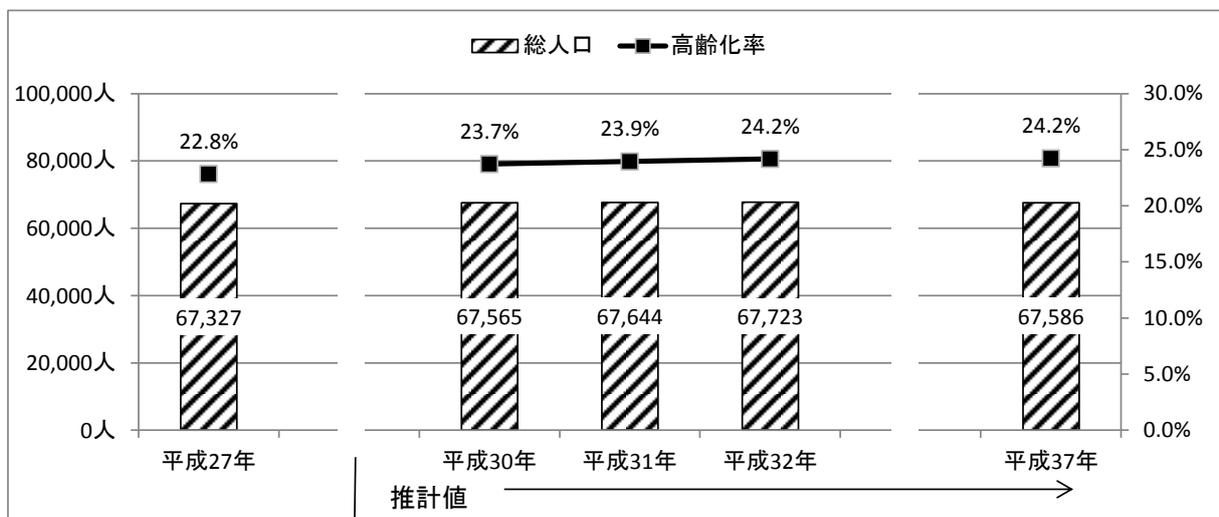
(1) 人口の推計

総人口は、本計画期間中は増加し、平成37年は平成32年比減少に転じる見込みとなっています。

高齢化率は、本計画期間中は上昇し、平成37年は平成32年比横ばいの見込みとなっています。

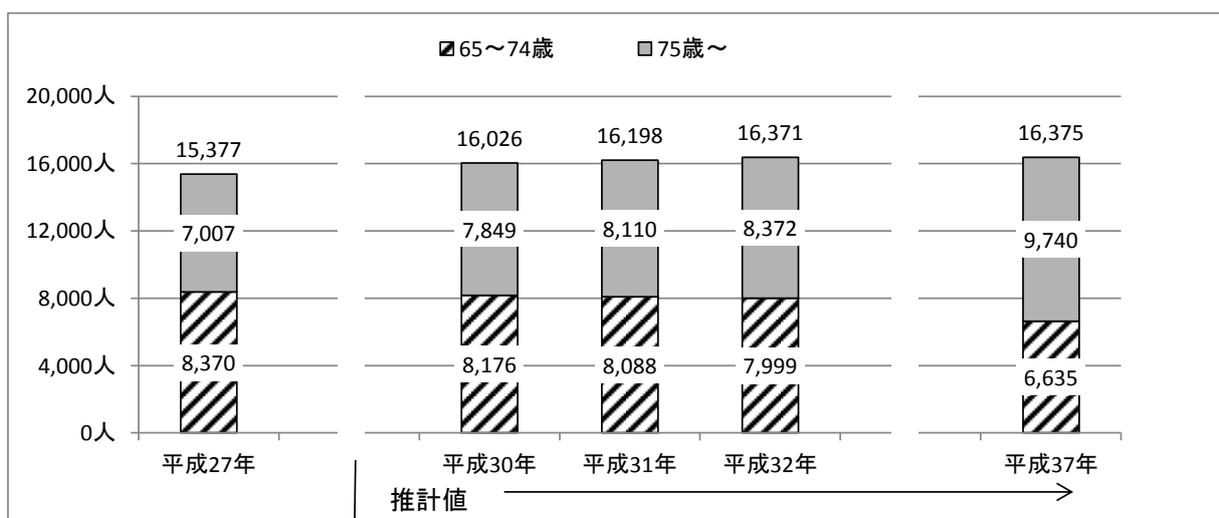
75歳以上人口は、一貫して増加傾向である一方、65～74歳人口は減少の見込みとなっています。

【総人口と高齢化率の推計】



出典：国勢調査、第7期介護保険事業計画の将来推計用の推計人口（厚生労働省）

【65歳以上人口の推計】

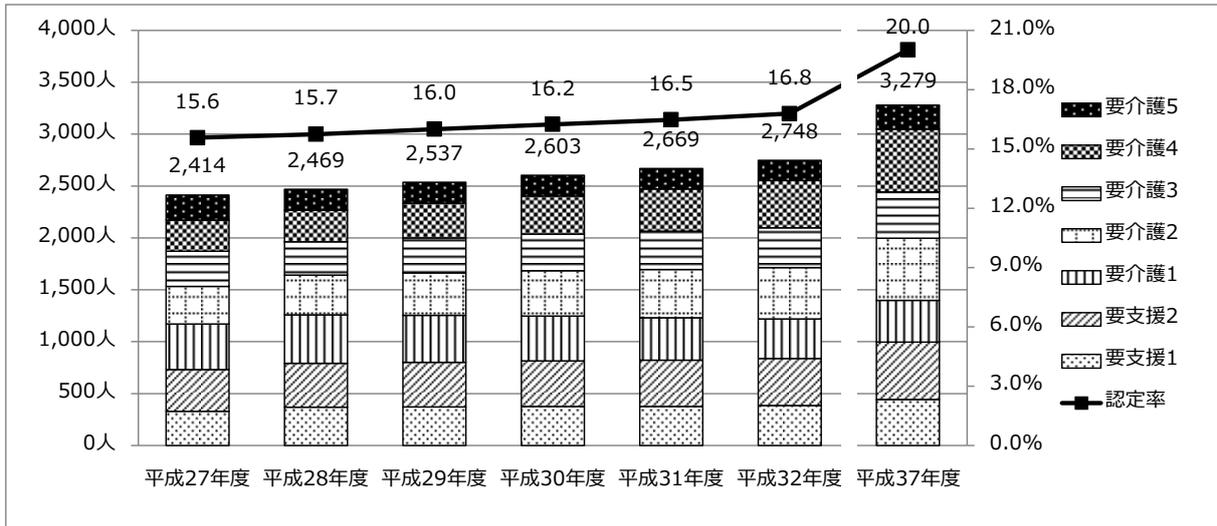


出典：国勢調査、第7期介護保険事業計画の将来推計用の推計人口（厚生労働省）

(2) 要支援・要介護認定者数の推計

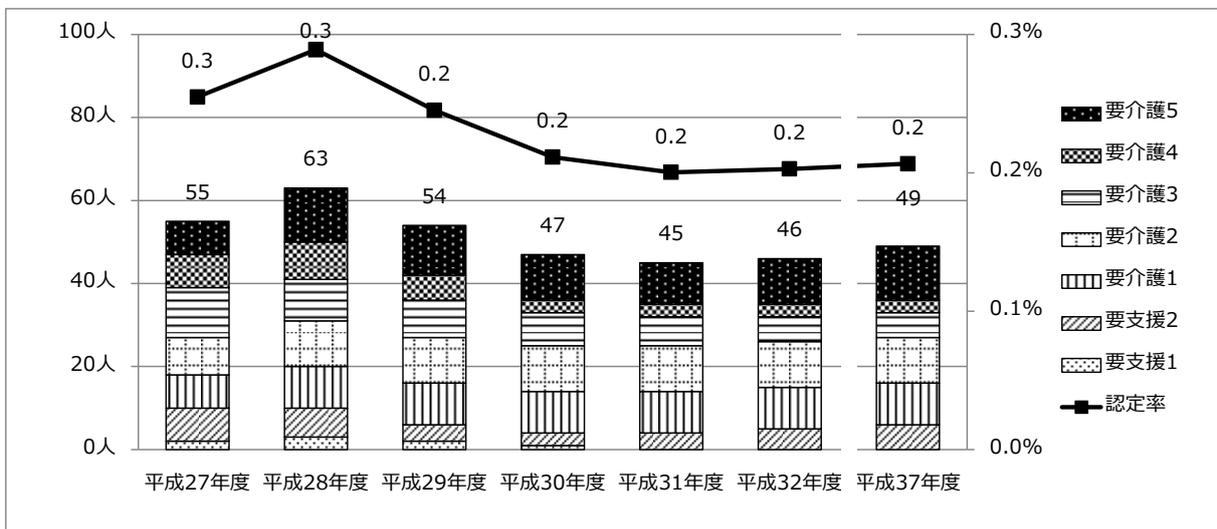
第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は、増加する推計となっています。
 第2号被保険者の要支援・要介護認定者数は、大きな増減はみられず横ばいの推計となっています。

【第1号被保険者の要支援・要介護認定者数、認定率の推計】



出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年3月末）

【第2号被保険者の要支援・要介護認定者数、認定率の推計】



出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年3月末）

7 課題の整理

(1) 基礎データから見える課題

①75歳以上人口の増加

75歳以上の後期高齢者人口は、今後も一貫して増加傾向が見込まれており、本計画期間中に65～74歳の前期高齢者人口を上回る見込みとなっています。

75歳以上人口の増加や介護給付費の増加傾向を見据えて、介護予防や介護度の悪化防止のための取り組みを促進する必要があります。

②ひとり暮らし高齢者世帯の増加

ひとり暮らし高齢者世帯は、65歳以上人口の伸びを大幅に上回る伸び（5年で3割増）となっているほか、県内市の中でもひとり暮らしの比率が高い水準であることを踏まえて、介護予防の観点から、孤立を防ぐ取り組みを促進する必要がありますとともに、家事援助をはじめ多様な生活支援の取り組みの充実が求められます。

③認知症高齢者等の増加

認知症高齢者等は、現状で4千人を超える人数と推定しており、今後の75歳以上人口の増加に伴い、認知症の人も増加が見込まれることから、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成29年7月改訂）に基づき、早期対応や家族介護者への支援、認知症サポーターの養成等、様々な認知症施策を推進することが課題となります。

(2) アンケート調査から見える課題

①介護予防・日常生活圏域二一ス調査結果の要点から

ひとり暮らしの高齢者や息子・娘との2世帯の高齢者は、要介護のリスク判定（簡易判定）で、「認知機能の低下」や「うつ傾向」、「転倒リスク」該当者の比率が高く、介護予防・日常生活支援総合事業やその他地域での取り組みを通じて、予防の取り組みの充実を図る必要があります。

また、介護予防の取り組みにあたって、外出を控えている理由として、比較的上位にあがった「外での楽しみがない」、「交通手段がない」といった意見を踏まえて、外出を促すようなきっかけづくりに努める必要があるほか、ひとり暮らしの場合は、経済的な面も外出を控える理由としてあがっていることを踏まえて、身近で金銭的な負担の少ない交流の場づくりが求められます。

さらに、趣味や生きがいの有無によって、幸福感に大きな差を生んでいることを踏まえて、高齢者の趣味や生きがいを持つきっかけづくりとなるような取り組みとして、ボランティア活動や寿会の活動、町内会・自治会活動、就労等、様々な社会活動の促進を図る必要があります。

そして、ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、様々な高齢者施策の中でも特に、「ひとり暮らし高齢者等の見守りや地域の支え合いの推進」を求める声の大きいことを踏まえて、住民主体の地域活動の促進が大きな課題です。

②在宅介護実態調査結果の要点から

在宅の要支援・要介護者のうち、施設等への入所・入居の希望を持っている人は2割以上（26.7%）で、認知症高齢者自立度でⅢ以上の場合は、その割合が約3割（30.6%）となっています。

今後の在宅生活の継続を支援するにあたっては、重度者の主な介護者が特に不安を感じている「排泄介助」、「認知症への対応」、「外出への対応」の3つについて、事業者やボランティア、その他関係機関と連携した支援の充実に取り組む必要があります。

また、ひとり暮らし高齢者世帯や認知症高齢者の増加を見据えつつ、介護保険施設のニーズを踏まえた整備検討もしていく必要があります。

③サービス提供事業者調査結果の要点から

事業者における新規事業への参入や事業の円滑な運営にあたっては、平成26年の前回調査と同様に「従事者の確保」が大きな課題となっており、本市の地域包括ケアシステムを担う介護人材の確保や資質の向上にあたり、事業者と連携した市としての支援のあり方を検討し、実施する必要があります。

また、本市で事業所数や定員等が不足している（今後不足する）介護サービスとして、比較的多くの事業者が訪問介護やボランティア等による見守り、住民主体の支援の取り組みをあげており、これらの基盤の確保に取り組むことが課題です。

さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携や認知症施策のさらなる推進や介護予防・日常生活支援総合事業の推進、インフォーマルサービスに関する情報提供・情報共有の強化、サービス付き高齢者向け住宅等の多様な住まいの確保等が求められています。

④介護支援専門員調査結果から

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの充足度についての質問では、9割近くのケアマネジャーが「不足している」「どちらかと言えば不足している」と答えています。本サービスは平成29年度から開始され、まだ十分に提供できていないところもあるため今後関係機関と協力・連携を図りながら充足していくことが必要です。

また、制度の大幅な変更により、理解や対応に苦慮するとの意見が上げられています。

前回の第6期計画で地域ケア会議の認知度は6割半にとどまっていましたが、今回の調査では9割以上が知っていると回答をしており、多職種間での意見交換や情報共有の場、また地域課題について考える場となっています。



第3章

清須市のランドデザイン



第3章 清須市のランドデザイン

1 計画の基本的な考え方

本市は、「清須市第2次総合計画（平成28年12月）」に基づき、市民一人ひとりの安全・安心な暮らしを地域全体で支え、相互に尊重し合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる、共生のまちをつくります。

この目指す方向を踏まえて、本計画は、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する『地域包括ケアシステム』を構築する中で、ひとり暮らし高齢者世帯や認知症高齢者等を支える地域づくりを進めるとともに、生涯現役として、高齢者一人ひとりが生きがいを持って暮らしていける元気なまちの実現を目指します。

また、人口に占める75歳以上人口の比率の高まりとともに、要支援・要介護者の増加、介護給付費の増大が見込まれる中で、高齢者自身が健康増進や介護予防に積極的に取り組み、それらの取り組みを支援する施策を推進するほか、要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実や質の確保、医療・介護の連携強化に取り組みます。

2 本市の将来像と日常生活圏域

（1）将来の目標とする姿と本計画の意義

本市は、市の最上位計画である「清須市第2次総合計画（平成28年12月）」において、まちづくりの基本理念として「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」の4つとともに、市の将来像として『水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市』を掲げています。

そして、高齢者福祉については、『市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手となるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまち』を目指しています。

このように清須市第2次総合計画の方向性を踏まえつつ、本計画は前計画（第6期計画）の目指すまちの姿を継承し、市民一人ひとり、関係団体、NPO、事業者、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いが協力していくような、まちの姿のイメージと本計画の意義を次のとおり設定します。

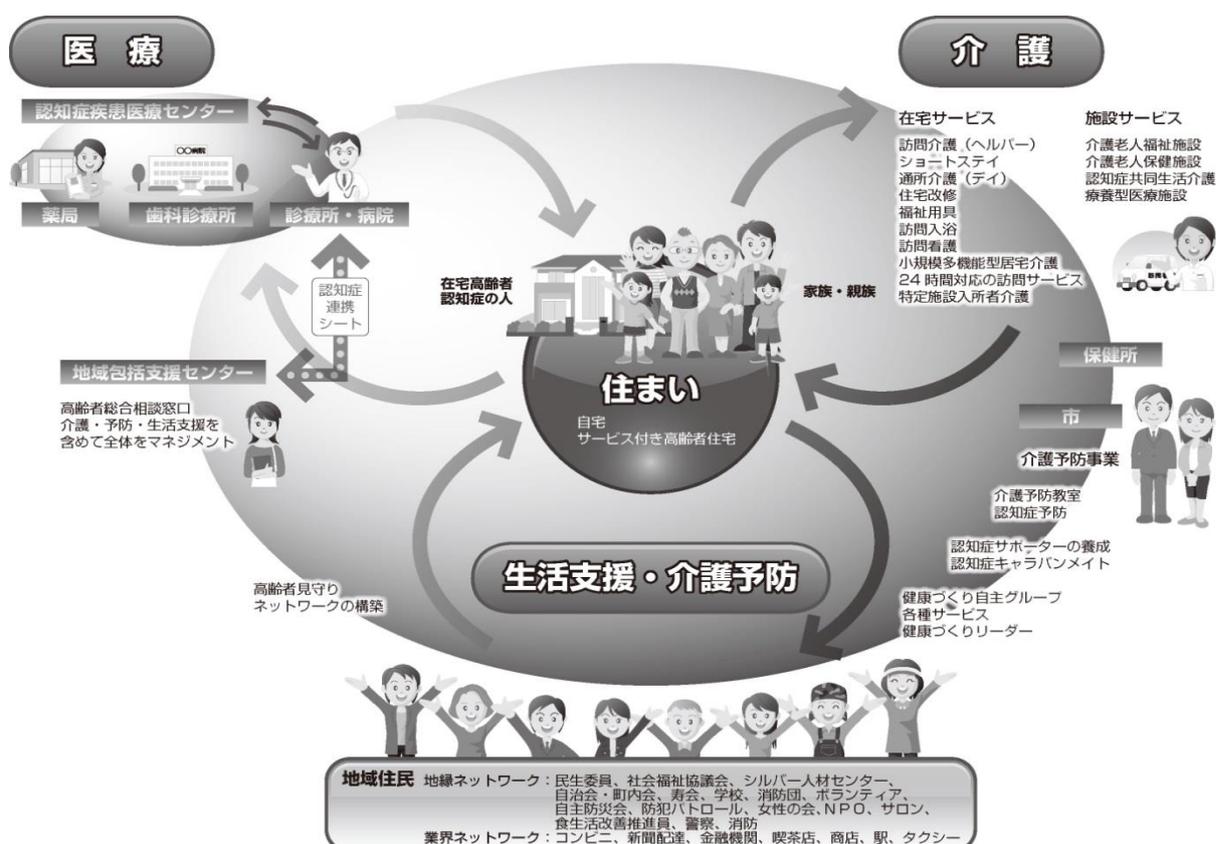
① 目標とするまちの姿（イメージ）

- 高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、尊厳のある暮らしができること。
- 今までの知識や経験を生かして、生きがいを持った生活を送ることができること。
- できるだけ介護が必要とならないように、健康づくりや介護予防に取り組むことができ、また、地域の中で互いに助け合い、支え合う活動に参加できること。
- 不安なことがあれば、身近な相談窓口で相談でき、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯になっても、自分にあった必要なサービスや生活支援、見守りを受けられることができること。
- 介護が必要となっても、医療を含めた必要なサービスが、24時間365日切れ目なく受けられるような環境があること。

② 本計画の意義 = 地域包括ケアシステムの構築に向けて

- 要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを一体化して提供する地域包括ケアシステムの構築を図ることで、人と人とのつながりを大切に、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を推進していきます。

【地域包括ケアシステムの具体的構想イメージ図】



(2) 日常生活圏域の考え方

「地域包括ケアシステム」の実現のために、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位を「日常生活圏域」といいます。

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、保険者ごとに定めることとされており、本市では、第3期計画以降、総合的な判断から1か所の日常生活圏域を設定しており、本計画においてもこの考え方を継承します。

日常生活圏域の中で地域密着型サービス等の提供や、地域における継続的な支援体制の整備を進めていくことで、介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できる仕組みづくりを進めます。

【清須市日常生活圏域】

圏域名	設置数	管轄地域
清須市日常生活圏域	1か所	清須市全域

3 重点的取り組み

(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた総合的な取り組み

本市は、『地域包括ケアシステム』の構築に向けて、高齢者本人が暮らす住まいに関する取り組み、そして、地縁や関係機関・団体の連携の下で、生活支援や介護予防、診療所・病院、歯科診療所、薬局等の医療、在宅サービスや施設サービス等の介護を一体的かつ総合的に提供するシステムづくりを進めていきます。

(2) 在宅医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、電子@連絡帳システム（きよすレインボーネット）を利用し、在宅患者に関する医療と介護サービスの情報を共有できる体制づくりを進めていきます。

また、清須市・北名古屋市及び豊山町の2市1町で在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療提供体制の整備を図っていきます。

(3) 地域の支え合いと介護予防の推進

今後、高齢者人口の増加が見込まれ、家事支援等軽度な生活支援サービスのニーズが高くなり、多様な生活支援が必要となることから、地域の方々の取り組みや様々なサービスの提供の体制づくりを進めていきます。

また、アンケート結果から外出の際は徒歩で出かける高齢者が半数以上を占めることから、身近な場所で集まれる場が必要と考えます。人と人とのつながりを通じて、各々が生きがいと役割を持って生活できる地域を目指し、身近な場所で介護予防に取り組めるような環境づくりを推進していきます。

(4) 認知症施策の推進

認知症の正しい知識を普及し、認知症の人を支える取り組みやつながりを支援し、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成29年7月改訂）に則り、認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくりを推進していきます。

また、認知症初期集中支援チーム（清須市オレンジサポートチーム）を配置し、早期対応及び家族支援や関係機関の連携をおこない、認知症の方が住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組んでいきます。

(5) ひとり暮らし高齢者対策

孤立防止のため近所の人と普段から顔の見えるなじみの関係づくりを促進し、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう地域住民による見守り活動や支え合いの仕組み作りを進めていきます。

また、緊急時の連絡体制の確保と住み慣れた地域社会での生活を支援する目的としたひとり暮らし高齢者世帯等を対象とした施策の啓発を図り、周知していきます。

(6) 官学連携による介護予防施策の推進

本計画で設定した自立支援及び介護予防に関する目標の実現に向けて、リハビリ医療を専門とする愛知医療学院短期大学と連携を図りつつ、介護予防・日常生活支援総合事業を通じて、「清須市民げんき大学」や住民運営の通いの場である「地域交流応援講座」、地域ケア会議、サービス担当者会議などを展開します。

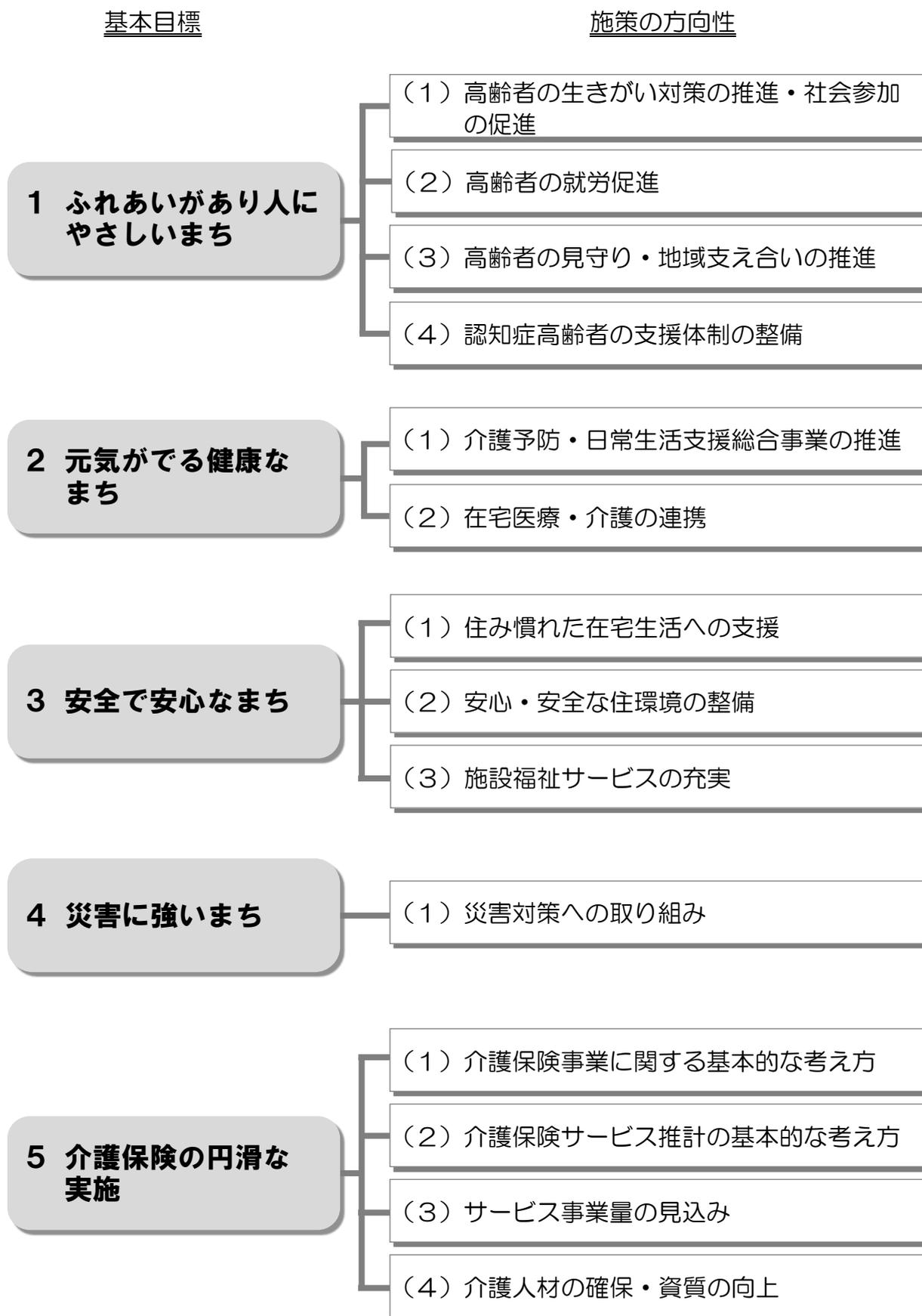
(7) 生活支援サービスの体制整備

介護予防事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティア等地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や、多様な関係者間の情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための「協議体」を設置し、高齢者が支え手となっていく等地域の人材を活用できる体制を整備していきます。

(8) 介護保険事業の円滑な運営に向けた取り組み

介護保険事業の円滑な運営に向けて、大きな課題である介護人材の確保・資質の向上のための取り組みを事業者等と連携し実施するとともに、良質な介護サービスの提供を目的に、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減等、介護給付等の適正化への取り組みを実施します。

4 計画の体系図





第4章

施策の展開



第4章 施策の展開

1 ふれあいがあり人にやさしいまち

(1) 高齢者の生きがい対策の推進・社会参加の促進

①福祉カード交付事業

■事業内容・目的

- ・高齢者が公共施設等を利用することにより、社会的視野を広めるとともに高齢者に生きがいを与えることを目的としています。顔写真入り証明カードを発行し、一部の公共施設で入場料等の割引制度を受けることができます。また、裏面に緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を記入することもできます。

※対象者：65歳以上の高齢者（顔写真が必要）

■現況と課題

- ・65歳以上人口の増加に伴い、交付者数も微増傾向にあります。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込）
延べ交付者数（件）	3,270	3,364	3,450

■今後の方向性

- ・簡易的な身分証明証としての役割や施設利用料金等の割引メリット等を周知し、制度がより浸透していくように啓発を図ります。

②老人無料入浴制度事業

■事業内容・目的

- ・福祉カードの交付を受けた方からの申請により、無料入浴利用券を発行します。公衆浴場の利用料を月に2回無料とすることで、高齢者の利用を促進し、コミュニケーションを図るとともに、健康の増進及び福祉の向上を目的としています。

※対象者：65歳以上の高齢者

■現況と課題

- ・利用施設が限られていますが、安定的に利用者数は推移しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
延べ利用者数合計 (人)	10,752	10,342	3,530

■今後の方向性-----

- ・引き続き高齢者の交流の場としての利用促進を図ります。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ利用者数 (人)	10,136	10,136	10,136

③金婚祝い

■事業内容・目的-----

- ・結婚 50 年を迎える夫婦に対し、敬老会で祝品等の贈呈を行い、結婚 50 周年をお祝いします。

■現況と課題-----

- ・毎年度同組程度となっており、安定的に参加者数は推移しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
贈呈数 (組)	34	41	29

■今後の方向性-----

- ・敬老会と同時開催し、記念品の贈呈や記念撮影を行い、市民の敬老精神の高揚を引き続き図ります。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
贈呈数 (組)	60	60	60

④敬老金支給事業

■事業内容・目的-----

- ・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金を支給して感謝の意を表するとともに、その長寿をお祝いします。

■現況と課題-----

- ・毎年度同数程度の受給対象者数で推移しています。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
対象年齢(歳)	数え88	数え88	数え88
支給人員(人)	255	250	278
支給金額(円)	10,000	10,000	10,000
支給総額(円)	2,550,000	2,500,000	2,780,000

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い、受給対象者は増加していくことが見込まれており、引き続き事業を継続します。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象年齢(歳)	数え88	数え88	数え88
支給人員(人)	311	286	289
支給金額(円)	10,000	10,000	10,000
支給総額(円)	3,110,000	2,860,000	2,890,000

⑤長寿記念祝金等支給事業

■事業内容・目的

- ・本市に居住している満100歳到達者に祝金等を支給します。

■現況と課題

- ・支給件数はほぼ横ばいです。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
支給者数(人)	11	8	8

■今後の方向性

- ・受給対象者への事業を継続します。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給者数(人)	16	9	9

⑥老人クラブ活動費の補助

■事業内容・目的

- ・高齢者の知識や経験を生かし、生きがい、健康づくりのための多様な社会活動を行い、老後の生活を豊かにするとともに明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助を行います。

■現況と課題

- ・高齢者は増加傾向にありますが、会員数はほぼ横ばいです。

【実績値】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
クラブ数 (クラブ)		37	50	45
会員数	男 (人)	2,002	1,972	1,950
	女 (人)	2,837	2,703	2,607
	合計 (人)	4,839	4,675	4,557
補助額 (千円)		9,438	9,438	9,438
市への県費補助金 (千円)		918	774	638

■今後の方向性

- ・明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ活動費及び老人クラブ連合会活動費の補助を継続します。

【計画値】

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
クラブ数 (クラブ)		45	46	46
会員数	男 (人)	1,971	1,992	2,014
	女 (人)	2,636	2,664	2,692
	合計 (人)	4,607	4,656	4,706
補助額 (千円)		9,438	9,438	9,438
市への県費補助金 (千円)		645	652	659

(2) 高齢者の就労促進

① シルバー人材センターへの補助

■ 事業内容・目的

- ・シルバー人材センター運営を通じて、高齢者の方の就労や社会参加の機会提供に取り組んでいます。

■ 現況と課題

- ・シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助を行っています。
- ・会員数はほぼ横ばいです。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
会員数(人)	434	431	440

■ 今後の方向性

- ・高齢者の雇用確保や地域貢献に資するため、シルバー人材センターと協力して会員確保へ向けた対策を進め、就労促進を図ります。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数(人)	445	450	454

(3) 高齢者の見守り・地域支え合いの推進

① 高齢者虐待防止の取り組み

■ 事業内容・目的

- ・高齢者の方への虐待防止のため地域関係機関の連携強化を図るとともに、早期発見予防のため、虐待防止の啓発活動を行います。

■ 現況と課題

- ・高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする高齢者の増加と同時に、虐待の防止や早期対応が大きな課題です。

【実績値】

〈高齢者虐待件数〉

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込)
相談・通報件数(件)	13	8	10
虐待と判断した件数(件)	7	7	9
分離を行った件数(件)	3	1	2

〈虐待防止講演会〉

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込)
虐待防止講演会参加者数(人)	61	60	60

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い今後も虐待対応件数の増加が見込まれるため、地域包括支援センターや関係機関と連携・協力して虐待防止に努めます。

②配食サービス事業

■事業内容・目的

- ・日常生活を営むのに支障があり、食事に不自由している要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し食事を宅配することにより、永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、食生活の改善及び健康保持並びに安否の確認を行っています。

- ※対象者：ア. おおむね 65 歳以上の単身世帯
イ. 高齢者(65 歳以上)世帯
ウ. ア、イに準ずる世帯
エ. 身体障害者

- ※内 容：毎週月曜日から金曜日(祝祭日及び年末年始を除く)の昼食及び夕食の宅配

■現況と課題

- ・利用者数は横ばいですが、延べ配食数が増えています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込)
利用者数合計(人)	338	323	326
配食数合計(食)	48,189	54,985	57,886

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い、今後利用者数が増える見込みであり、高齢者の安否確認として効果的な施策であることから引き続き事業を推進します。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数（人）	356	388	423
配食数合計（食）	48,189	54,985	57,886

③緊急通報システム事業

■事業内容・目的

- ・ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制を確保し、不安の解消及び救護を行い、緊急時に、警備会社又は受信センターに通報・連絡し、万一の安全を確保します。

- ※対象者：ア．おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
イ．高齢者世帯で緊急性のある病気をもつ人
ウ．身体障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する身体障害者

■現況と課題

- ・設置者数はほぼ横ばいです。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
実利用者数（人）	242	230	235
消防署に通報し救急車を手配した件数(件)	29	25	30
通報システムに相談のあった件数（件）	101	129	140

■今後の方向性

- ・緊急対応ツールとして機能しており、引き続き事業を推進します。

④ひとり暮らし登録

■事業内容・目的

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者の緊急連絡先等の情報を、警察署・消防署・社会福祉協議会・民生委員・町内会役員と共有し、日常の見守り活動や緊急時に迅速・的確な対応ができるよう登録する制度です。

■現況と課題

- ・確実に登録者数が増加しています。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込）
登録者数（人）	173	183	200

■今後の方向性

- ・今後も登録を促進します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
登録者数（人）	212	226	239

⑤救急医療情報キット配布事業

■事業内容・目的-----

- ・緊急時に必要な救急医療情報を保管する「救急医療情報キット」を配布し、万一の救急時に備えて、個人の医療情報を容易な方法で自宅に保管することにより、在宅において安心して生活できる環境を整備することを目的としています。

※対象者：ア. 清須市に居住し、住民基本台帳に記載されている 65 歳以上のひとり暮らしの者
イ. その他、市長が必要と認める者

■現況と課題-----

- ・民生委員を通じて利用を奨励し、毎年度確実に配布者が増加しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
配布者数（人）	125	123	130

■今後の方向性-----

- ・緊急対応ツールとして機能しており、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
配布者数（人）	131	133	134

(4) 認知症高齢者の支援体制の整備

① 認知症初期集中支援推進事業

■ 事業内容・目的

- ・ 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としています。
- ・ 認知症サポート医の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

■ 現況と課題

- ・ 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置しています。また、主治医に対する連絡票等情報の共有化を図っています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
対応件数 (件)		3	10

■ 今後の方向性

- ・ 認知症初期集中支援チーム (清須市オレンジサポートチーム) として、地域包括支援センター、主治医、事業所等そのケースと関わる機関と連携をとりながらケースの支援を行い、効果的にチームが機能するように取組んでいきます。
- ・ 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう引き続き事業を推進します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
対応件数 (件)	10	10	15

②認知症地域支援推進員等設置事業

■事業内容・目的

- ・医療機関や介護サービス及び地域の関係機関をつなぐ支援、認知症の人やその家族を支援する相談事業等を行う認知症地域支援推進員を配置しています。
- ・認知症地域支援推進員を中心に地域の実情に応じて、地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための事業です。具体的には地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関、介護サービス事業者及び認知症サポーター等、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図ります。

■現況と課題

- ・認知症地域支援推進員を配置し、嘱託医等の医療的見地からの助言を得て、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を実施しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
認知症に関する相談件数 (件) ※推進員以外の者による 相談件数を含む。	593	598	610

■今後の方向性

- ・市及び地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を複数配置し、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を促進します。
- ・困難事例は認知症初期集中支援チームにつなぎ関係機関と調整をとり、認知症とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症に関する相談件数 (件) ※推進員以外の者による 相談件数を含む。	617	626	634

③認知症ケア向上推進事業

■事業内容・目的

- ・行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施、並びに家族及び地域住民が認知症に関する知識を習得・情報交換する場の提供を行う等、認知症ケアの向上推進を図ることを目的とする事業です。

■現況と課題

- ・認知症の人を支える取り組みやつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」等を設置しています。
- ・認知症ケアにおける多職種協働の重要性等を修得する認知症多職種協働研修を実施しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
認知症カフェ設置数(か所)	2	2	2

■今後の方向性

- ・「認知症カフェ」について認知症ケアパスや広報等で広く市民に啓発し、イベント等において単発で実施する場合も、円滑に運営できるように支援します。
- ・多職種の集まるキャラバンメイト連絡会や勉強会、多職種協働の会議等で認知症施策について啓発を図ります。

④徘徊高齢者検索メール配信事業

■事業内容・目的

- ・認知症高齢者等が徘徊等により行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を協力者や関係機関に対しメールで配信するものです。

■現況と課題

- ・平成 27 年 8 月より事業を開始し、民生委員や見守り協定事業者を含め市民に積極的に周知しています。

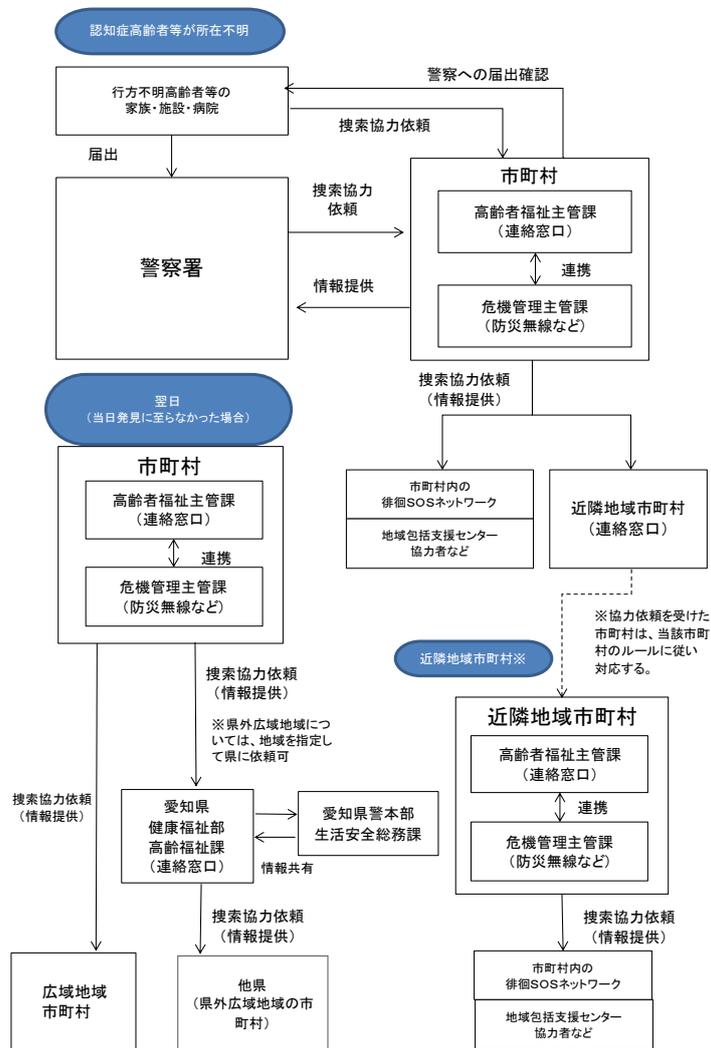
【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
メール登録者数（人）	114	151	200

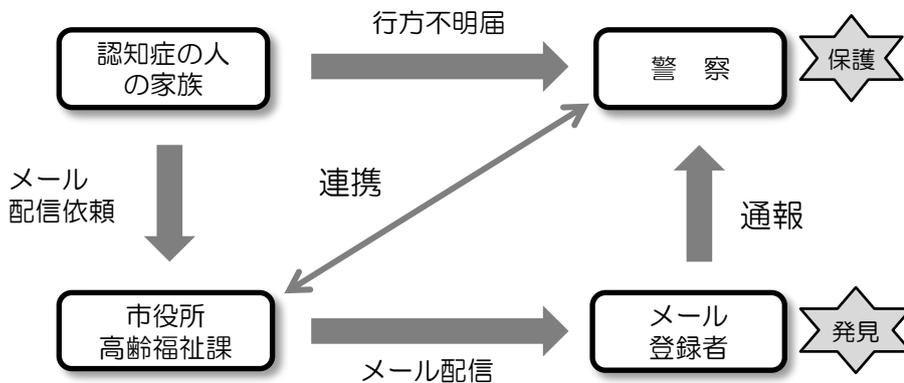
■今後の方向性

- ・市民へ周知し、徘徊（はいかい）高齢者検索メール配信事業の協力者を拡大し充実を図ります。
- ・また、メール配信とともに、市の同報無線でも広く市民に周知し、行方不明の早期発見に努めます。

- ・「愛知県認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク フロー図」は次のようになっています。



- ・市のメール配信の流れは次のようになっています。



- ・市民へ周知し、徘徊高齢者捜索メール配信事業の協力者を拡大し充実を図ります。

⑤ 認知症サポーター養成講座の実施

■ 事業内容・目的

- ・ 認知症を正しく理解し支援する人が地域に多数存在し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを目指し、講話・グループワーク等を通じて、認知症サポーターを養成します。

※対象者：認知症を理解し、地域で支えることに関心のある市民

■ 現況と課題

- ・ 現況は次のとおりです。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
開催数 (回)	28	16	16
養成数 (人)	1,212	807	890
10代 (人)	437	578	600
20代 (人)	91	37	40
30代 (人)	96	27	30
40代 (人)	87	35	40
50代 (人)	86	23	30
60代 (人)	186	27	50
70代以上 (人)	229	80	100
平成18年度からの累計数 (人)	6,030	6,837	7,727
小学校 (校)	3	4	4
中学校 (校)	4	4	4

■ 今後の方向性

- ・ 今後さらに認知症サポーターが増えるように養成講座を実施します。

2 元気ができる健康なまち

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

①介護予防・生活支援サービス事業

ア. 訪問型サービス

■事業内容・目的

- ・要支援認定者等に対し、入浴、排泄、食事等の身体介護や、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

■現況と課題

- ・平成29年度から介護予防訪問介護相当サービスを実施しています。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
利用件数(件)			9,600

■今後の方向性

- ・ヘルパー等の専門職が対応しなくてもよい家事支援等軽度な生活支援サービスのニーズが高くなることから、多様なサービスに対応できる人材の確保が必要となります。
- ・平成30年度からは基準を緩和したサービスを実施し、サービスの多様化を図ります。
- ・多様なサービスを提供できるよう人材の育成・確保に努めていきます。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用件数(件)	9,719	9,814	10,028

イ. 通所型サービス

■事業内容・目的

- ・入浴、排泄、食事の介護等の日常生活上の世話や機能訓練等を行います。また、軽度の要支援認定者等が少しでも長く自宅で自立した生活が送れるよう、短期集中型の機能訓練等に特化したサービスを提供します。

■現況と課題

- ・平成29年度から介護予防通所介護相当サービス基準を緩和したサービス、短期集中サービスを実施しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
利用件数（件）			22,200

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用件数（件）	22,475	22,695	23,189

■今後の方向性

- ・多様なサービスを利用者の状況に合わせて適切に提供できるよう、今後より一層の拡充を図ります。

ウ. その他の生活支援サービス

■事業内容・目的

- ・要支援認定者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供します。

■現況と課題

- ・平成 29 年度現在、未実施ですが、配食サービスやひとり暮らし高齢者のための施策はその他の生活支援サービスの枠外で実施しています。

■今後の方向性

- ・平成 30 年度以降に地域の実情や市民のニーズに合わせて、必要なサービスの導入を検討します。

エ. 介護予防ケアマネジメント

■事業内容・目的

- ・要支援認定者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

■現況と課題

- ・平成 29 年度から総合事業として実施しています。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
ケアマネジメント数（件）			3,120

■今後の方向性

- ・事業対象者や要支援認定者に対し、総合事業によるサービスを適切に提供できるように情報収集やアセスメント等、ケアマネジメントを継続して行います。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
ケアマネジメント数（件）	3,159	3,190	3,259

②一般介護予防事業

ア. 介護予防普及啓発事業

■事業内容・目的

- ・地域活動組織等に対し、介護予防に関する知識・情報等の普及啓発を推進します。

■現況と課題

- ・平成 29 年度から総合事業として、官学連携による介護予防のための大学、大規模運動教室、認知症予防教室などの介護予防普及啓発事業を開始しました。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
事業利用者延べ数（人）			5,800

■今後の方向性

- ・今後、事業の評価を行い、より効果的に事業が展開できるように検討します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業利用者延べ数（人）	5,863	5,926	5,989

イ. 地域介護予防活動支援事業

■事業内容・目的

- ・地域における介護予防を推進するため、介護予防ボランティアの育成や介護予防に資する地域活動組織を支援します。

■現況と課題

- ・平成 29 年度から総合事業として、住民自らの運営で介護予防教室を地域で実施する地域介護予防活動支援事業を開始しました。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
事業利用者延べ数（人）			4,400
介護予防活動支援団体数（か所）			6 か所

■今後の方向性-----

- ・ 今後、事業の評価を行い、より効果的に事業が展開できるように検討するとともに、地域での活動の重要性を啓発し、支援していきます。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業利用者延べ数（人）	5,000	5,500	6,000
介護予防活動支援団体数（か所）	7	8	9

ウ. 地域リハビリテーション活動支援事業

■事業内容・目的-----

- ・ 地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を推進します。

■現況と課題-----

- ・ 平成29年度から総合事業として 官学連携事業の一環として地域リハビリテーション活動支援事業を開始しました。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込）
事業利用者延べ数（人）			60

■今後の方向性-----

- ・ 今後、対象者にニーズ調査を実施するなどして事業の評価を行い、より効果的に事業が展開できるように検討します。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業利用者延べ数（人）	100	120	140

(3) 在宅医療・介護の連携

■事業内容・目的

- ・在宅医療・介護の連携推進業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供することを目的としています。
- ・具体的には、医療・介護サービスを安心して受けられるよう、医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して体制整備を図っていきます。

■現況と課題

- ・今後はさらなる後期高齢者の増加に伴い医療と介護が必要な在宅の要介護高齢者等が大幅に増加することが見込まれます。そのため、在宅医療を選択できる環境づくりを市が取り組む必要があります。
- ・在宅医療患者等の診療情報について、高齢者のプライバシー保護に事業所間を結ぶネットワークで共有し、診療・検査や日々のケア等から得られた多くの情報を元に多職種連携を図り、対象者に質の高い医療・介護サービスを提供することを目的に平成27年8月から電子@連絡帳（きよすレインボーネット）を開始しました。

■今後の方向性

- ・医療・介護のサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように多職種の連携を図っていきます。また、市民に在宅医療に関する知識を深められるように啓発していきます。
- ・平成30年度からは在宅サポートセンターを西名古屋医師会に委託し、在宅医療提供体制整備の推進を図っていきます。

3 安全で安心なまち

(1) 住み慣れた在宅生活への支援

① 包括的支援事業（地域支援事業）

ア. 総合相談支援

■ 事業内容・目的

- ・ 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、介護保険のサービスにとどまらず地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげていく等の支援を行います。

■ 現況と課題

- ・ 相談件数は増加傾向にあります。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
総合相談件数（件）	5,258	6,069	6,100

■ 今後の方向性

- ・ 高齢化が進み、相談件数が増加しており、引き続き、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係機関とのネットワークを活用し、必要な制度の利用につなげていく等支援を行います。
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、多機関の協働による包括的支援体制の構築に向けて、関係各課と検討を行います。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総合相談件数（件）	6,166	6,233	6,299

イ. 権利擁護

■ 事業内容・目的

- ・ 高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、近隣住民、民生委員、介護支援専門員、弁護士、司法書士等と連携を図り、専門的・継続的に支援を行います。

■現況と課題

- ・相談件数は増加傾向にあります。
- ・複合的な課題を抱えた相談が増加傾向にあります。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
相談件数（延べ・件）	238	593	600

■今後の方向性

- ・高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図り、必要な支援を行います。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
相談件数（延べ・件）	607	613	620

ウ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

■事業内容・目的

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携並びに在宅と施設の連携等、地域において多職種相互の協働により支援します。
- ・個々の高齢者の状況や変化に応じて主任介護支援専門員が中心となり包括的かつ継続的に支援するケアマネジメントを行い、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

■現況と課題

- ・実績は次のとおりです。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
介護支援専門員からの相談対応件数（件）	355	254	280

■今後の方向性

- ・高齢者に対する様々な支援が包括的・継続的に実施されるように、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
ケアマネジメント数（件）	283	286	289

②任意事業（地域支援事業）

ア．家族介護者交流事業

■事業内容・目的

- ・在宅で高齢者等を介護している方が、日頃の悩みを打ち明けたり、介護の知識や技術について学んだり、情報を共有することにより、相互に交流しリフレッシュを図ることを目的として開催します。

■現況と課題

- ・年々参加者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。

※対象者：介護者や介護経験者

【実績値】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
介護者のつどい	開催数（回）	5	6	4
	参加人数（人）	36	65	50
介護者リフレッシュ事業	延べ参加者数（人）	39	17	20
介護講座	延べ参加者数（人）	56	31	30

■今後の方向性

- ・介護者同士の交流、情報交換、リフレッシュの機会として、介護者のつどい・介護講座やリフレッシュ事業を開催します。
- ・介護経験者をボランティアとして募集し、運営の協力とともに、経験者の立場から、現在介護をしている方のお話を傾聴したり、アドバイスをしたりしてもらい、相談者自身が介護負担の軽減を図れるよう努めます。

③日常生活用具給付等事業

■事業内容・目的

- ・おおむね 65 歳以上の人で、疾病等により身体が虚弱な高齢者で日常生活に支障があるひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

■現況と課題

- ・利用者数はほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
特殊寝台（件）	7	4	5
電磁調理器（件）	1	1	1
自動消火器（件）	0	0	0
合計	8	5	6

■今後の方向性

- ・特殊寝台については、介護保険で対応できない場合の補完的な施策となっており、他の日常生活用具についても安全で安心な生活のために有用な施策であることから引き続き事業を推進します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特殊寝台（件）	5	5	5
電磁調理器（件）	1	1	1
自動消火器（件）	0	0	0
合計	6	6	6

④介護用品支給事業

■事業内容・目的

- ・介護用品を使用している在宅寝たきり高齢者等に対して、介護用品を支給することにより、その介護者の負担を軽減することを目指し、紙おむつ等の介護用品が必要な高齢者に支給します。（病院に入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く）

※対象者：おおむね 65 歳以上で、要介護認定において要介護 3、要介護 4 又は要介護 5 であると認定を受けた常時介護用品の使用が必要な人のうち、全ての世帯員が市町村民税を課されていない世帯に属する人

■現況と課題

- ・平成 27 年 8 月より所得制限を導入したことで利用者は著しく減少しました。

【実績値】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
支給者数 （人）	4～7月	229	91	110
	8～3月	91	73	73

■今後の方向性

- ・紙おむつ等介護用品が必要な要介護 3 以上の市民税非課税世帯の方に、今後もサービスを継続的に提供します。

【計画値】

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給者数 (人)	4～7月	115	120	125
	8～3月	80	87	94

⑤寝具洗濯乾燥事業

■事業内容・目的

- ・在宅寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、重度身体障害者、難病患者の寝具の洗濯乾燥を実施することにより、健全で快適な生活を確保します。

※対象者：ア．おおむね65歳以上で常時臥床又はこれに準ずる状態が3か月以上継続している人

イ．ひとり暮らし高齢者でおおむね65歳以上の人

ウ．身体障害者福祉法に基づく1級又は2級に該当する下肢又は体幹障害を有する人

エ．介護が必要な状態にある特定疾患及び慢性関節リウマチ患者

■現況と課題

- ・利用者数は減少傾向です。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
利用者数(人)	14	14	9

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い、寝具の衛生管理が困難な方の需要が見込まれることから、引き続き健全で快適な生活の確保を図ります。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数(人)	9	9	9

⑥在宅老人ショートステイ事業

■事業内容・目的

- ・日常生活に支障がある高齢者を介護している家族が、疾病にかかる等の緊急やむを得ない理由により居宅における介護ができない場合等に、当該高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所させ、生活習慣の指導や体調調整を図ります。

※対象者：おおむね65歳以上の人で在宅の虚弱高齢者

(介護保険の認定申請を行い、非該当となった人)

■現況と課題

- ・利用者数は横ばい傾向にあります。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
利用者数（人）	1	1	3
利用日数（日）	29	10	21

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い虐待件数の増加が見込まれるため、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数（人）	4	2	2
利用日数（日）	28	14	14

⑦ホームヘルパー派遣事業

■事業内容・目的

- ・身体上又は精神上の障害があつて、日常生活を営むのに支障があるおおむね 65 歳以上の虚弱高齢者、難病患者等の家庭に、ホームヘルパーを派遣します。家庭に訪問し、家事援助、身体介護等を行います。1 時間以内／回（週 1 回）

※対象者：ア．おおむね 65 歳以上の日常生活に支障がある高齢者
（介護保険の認定申請を行い、非該当となった人）

イ．難病患者

■現況と課題

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の訪問サービスに利用者が移行しているため、利用者は減少傾向にあります。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人員（人）	7	5	4
延べ回数（回）	287	190	155

■今後の方向性

- ・介護予防・日常生活支援総合事業との関連を含め、検討していきます。

⑧在宅老人デイサービス事業

■事業内容・目的

- ・在宅の高齢者に対し、日常生活に必要な動作の訓練から様々な趣味活動まで、一人ひとりが自立した、生きがいのもてる生活を送れるよう各種サービスによって支援し、家に閉じこもりがちな高齢者に社会参加の機会を提供します。デイサービスセンターの送迎、健康チェック、給食サービス及び趣味活動等を行います（週1回）。

事業実施場所：清洲総合福祉センター

※対象者：おおむね65歳以上の高齢者（介護保険の認定申請を行い、非該当となった人）

■現況と課題

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスに利用者が移行しているため、利用者は減少傾向にあります。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込）
実人員（人）	1	2	0
延べ回数（回）	27	55	0

■今後の方向性

- ・介護予防・日常生活支援総合事業との関連を含め、検討していきます。

⑨老人福祉車購入費補助金交付事業

■事業内容・目的

- ・歩行困難な高齢者が、老人福祉車の購入に要する経費に対し、補助金を交付しています。

※対象者：おおむね65歳以上の高齢者で外出の際に杖等を必要とする人

■現況と課題

- ・利用者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
シルバーカー（台）	34	33	35

■今後の方向性

- ・歩行困難な高齢者に外出する機会を与える一助となるため、今後も事業を推進します。



【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
シルバーカー（台）	35	35	35

(2) 安心・安全な住環境の整備

① 老人住宅改善費補助事業

■事業内容・目的

- ・高齢者が居住する住宅における居室、浴室、トイレ等の環境整備及び改善に要する経費に対し補助金を交付する。(介護保険住宅改修費の支給を優先し、併用も可能)

※対象者：おおむね65歳以上で全ての世帯員が市町村民税を課されていない世帯に属するものであって、介護保険法第19条第1項及び第2項に規定する要介護・要支援認定を受けた人及び非該当と判定されたが自立した生活を営むために支援を必要とする人

■現況と課題

- ・利用者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
利用者数(人)	6	6	6

■今後の方向性

- ・住宅改修を実施することとなった場合、介護保険給付では賅いきれないことが多いため、補完する制度として引き続き支援を図ります。

【計画値】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数(人)	6	6	6

(3) 施設福祉サービスの充実

① 老人保護措置費

■ 事業内容・目的

- ・ 身体的、精神的、環境的及び経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、生活の安定を図ります。

■ 現況と課題

- ・ 入所者は減少傾向にあります。

【実績値】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
入所者数 (人)	10	8	7

■ 今後の方向性

- ・ 今後も必要に応じた入所措置を実施します。

【計画値】

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
入所者数 (人)	7	7	7

4 災害に強いまち

(1) 災害対策への取り組み

平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正及び「清須市地域防災計画」に基づき、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方（要配慮者）の中で、自ら避難することが困難で避難に支援を要する方（避難行動要支援者）を対象に、避難等に必要な事項を記載した避難行動要支援者名簿を作成しています。

今後も、対象者の名簿への登録を促進するとともに、消防署、警察署、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織及び町内会等と情報共有・連携を図りつつ、災害時に備える取り組み（迅速・的確な安否確認・避難支援のための訓練、日常的な見守り対策等）の実施に努めます。

① 民生委員等との連携強化

平成29年4月末現在、市内4地区75人の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員活動における見守り活動は、地域で日頃から見守りを必要とする人に対して自宅訪問等を行い、特に災害や警報時においては、地域住民の方と対象者の支援に努めています。

今後も、市は災害時に見守りが必要な高齢者等に対して、民生委員・児童委員との連携を強化し、連絡や報告等に万全な対応に努めます。

② 避難行動要支援者名簿に基づく対策等の推進

避難行動要支援者名簿に基づき、災害時に特に支援を要する方の安否確認や避難誘導等の支援が行えるよう、日常から地域と協力して対策等を進めます。

③ 福祉避難所の周知

寝たきり等重度の要援護者等を対象に地域福祉避難所のアルコ清洲を災害時に必要に応じて二次的避難所として開設しています。また、地域福祉避難所とは別に高度な介護対応が必要な場合において、協定締結により特別養護老人ホーム等へ避難ができるようにしており、広報等で広く市民に周知を図ります。



5 介護保険の円滑な実施

(1) 介護保険事業に関する基本的な考え方

介護保険制度は、介護を必要とする状態になってもできる限り自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。

介護保険は40歳以上の方が加入（被保険者）の対象となり、万一、寝たきりや認知症等により介護が必要となったときに、市に介護認定を申請し、認定されると、認定された介護状態の区分に応じたケアプラン（サービスの利用計画）の作成を居宅介護支援事業者等に依頼し、そのケアプランに基づいてサービスが利用できるようになります。

(2) 介護保険サービス推計の基本的な考え方

介護保険サービスの見込量の算出にあたっては、厚生労働省の地域包括ケア「見える化システム」の将来推計機能を活用し、第6期計画期間中の被保険者数、要支援・要介護認定者数、各介護サービスの利用実績の動向を基に、平成30～32年度、平成37年度のサービスの見込量を推計します。

施設サービスや地域密着型サービスは、現在の基盤整備の状況や待機者の状況、アンケート調査に基づく利用ニーズを踏まえて、今後必要な事業所の整備を見込みます。

居宅サービスは、第6期計画期間中の利用実績の動向（受給率の伸び）に基づき推計を行います。

(3) サービス事業量の見込み

【次回計画案にて、次のサービス体系に基づき記載予定】

① 居宅・介護予防サービス

- ア. 訪問介護・介護予防訪問介護
- イ. 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ウ. 訪問看護・介護予防訪問看護
- エ. 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
- オ. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- カ. 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）
- キ. 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
- ク. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
- ケ. 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）
- コ. 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
- サ. 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- シ. 特定福祉用具購入費・介護予防特定福祉用具購入費
- ス. 住宅改修・介護予防住宅改修
- セ. 居宅介護支援・介護予防支援

② 施設サービス

- ア. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- イ. 介護老人保健施設
- ウ. 介護医療院【新規】
- エ. 介護療養型医療施設【～平成35年度末までの経過措置】

③ 地域密着型サービス

- ア. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- イ. 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ウ. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- エ. 地域密着型特定施設入居者生活介護
- オ. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- カ. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- キ. 夜間対応型訪問介護
- ク. 看護小規模多機能型居宅介護
- ケ. 地域密着型通所介護

【介護医療院について】

	I	II
基本的性格	要介護高齢者の長期療養・生活施設	
設置根拠	<p>介護保険法</p> <p>※生活施設としての機能重視を明確化。</p> <p>※医療は提供するため、医療法の医療提供施設にする。</p>	
主な利用者像	重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者等（療養機能強化型A・B相当）	左記と比べて、容体は比較的安定した者
施設基準 (最低基準)	<p>介護療養病床相当</p> <p>(参考：現行の介護療養病床の基準)</p> <p>医師 48対1（3人以上）</p> <p>看護 6対1</p> <p>介護 6対1</p>	<p>老健施設相当以上</p> <p>(参考：現行の老健施設の基準)</p> <p>医師 100対1（1人以上）</p> <p>看護 } 3対1</p> <p>介護 } ※うち看護2/7程度</p>
	<p>※医療機関に併設される場合、人員配置基準の弾力化を検討。</p> <p>※介護報酬については、主な利用者像等を勘案し、適切に設定。具体的には、介護給付費分科会において検討。</p>	
面積	<p>老健施設相当（8.0 m²/床）</p> <p>※多床室の場合でも、家具やパーテーション等による間仕切りの設置等、プライバシーに配慮した療養環境の整備を検討。</p>	
低所得者への配慮	補足給付の対象	

出典：社会保障審議会介護給付費分科会第144回（H29.8.4）「介護療養型医療施設及び介護医療院（参考資料）」

（４）介護人材の確保・資質の向上【新規】

各種研修を通じて、ケアマネジャーの連携強化やケアマネジメントの質の向上を図るとともに、管理者や介護職員等に対して、各種研修会への参加を促し資質向上の充実に努めます。

第5章

介護（予防）給付の見込み



第5章 介護（予防）給付の見込み

1 介護給付費の見込み

【次回計画案にて、次の体系に基づき記載予定】

- （1）介護保険給付費の推計
- （2）介護予防給付費の推計
- （3）総給付費の推計
- （4）標準給付費の推計
- （5）地域支援事業費の推計
- （6）介護保険料基準額の設定
- （7）所得段階の設定

2 平成37年度の介護保険料の推計

【次回計画案にて記載予定】



第6章

介護給付等の適正化への取組及び目標 設定（市町村介護給付適正化計画） 【新規】



第6章 介護給付等の適正化への取組及び目標 設定（市町村介護給付適正化計画）【新規】

1 介護給付等の適正化の基本方針

本市は、介護サービス利用者が真に必要とする良質なサービス提供と持続可能な介護保険制度の構築を目的に、介護給付等の適正化への取り組みを実施し、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減に努めます。

2 適正化の内容・方針

（1）要介護認定の適正化

■取り組みの概要-----

- ・要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、訪問又は書面等の審査を通じて点検します。

■今後の方針-----

- ・適切に認定調査が行われるよう実態を把握し、要介護認定調査の平準化に向けた取り組みを実施します。

（2）ケアプランの点検

■取り組みの概要-----

- ・介護保険制度の要であるケアマネジャーが作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、訪問又は書面等で点検及び支援を行います。

■今後の方針-----

- ・平成30年度に居宅介護支援事業者の指定権限が保険者（市）に委譲されることを念頭に置きつつ、ケアマネジャーによる自己チェック及び市による評価を実施します。

（3）住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）

■取り組みの概要-----

- ・改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を点検します。

- ・福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検します。

■今後の方針-----

- ・必要に応じて、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職種等の協力を得て、点検を推進するほか、福祉用具利用者等に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認します。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

■取り組みの概要-----

- ・利用者ごとに介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。
- ・利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

■今後の方針-----

- ・必要に応じて、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職種等の協力を得て、点検を推進するほか、福祉用具利用者等に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認します。

(5) 介護給付費通知

■取り組みの概要-----

- ・本人（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知します。

■今後の方針-----

- ・事業者の協力と理解を求めるための工夫を実施する等、単に通知を送付するだけでなく、効果が上がる実施方法を検討します。

3 適正化への目標設定

【次の指標の中から、第7期計画期間中の実施目標を計画案にて設定】

- | | |
|--------------------------|---|
| ● 認定調査・点検実施率 | ● 福祉用具購入費支給申請書及び軽度者福祉用具貸与申請書添付のケアプランチェック実施率 |
| ● 認定調査員研修回数 | ● 給付費通知発送回数 |
| ● 介護認定審査会委員研修回数 | ● 事業所集団指導開催数 |
| ● ケアプラン点検及び面談件数 | ● 実地指導件数 |
| ● 住宅改修 疑義が生じた改修の現地調査の実施率 | |

第7章

計画の推進と評価等【新規】



第7章 計画の推進と評価等【新規】

1 計画の推進体制

本市は、地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため、「清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を設置しており、次の協議を行う場として、関係機関・団体の連携の下で、計画の推進を図ります。

- 認知症施策の推進事業の取組に関する事
- 在宅医療・介護連携推進事業の取組に関する事
- 生活支援・介護予防の基盤整備の取組に関する事
- 地域ケア推進会議の取組に関する事
- そのほか地域包括ケアシステムの推進に関する事

2 地域包括支援センターの評価・公表

本市は、地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターの機能強化にあたり、国において示される評価指標に基づき、地域包括支援センターの業務の実施状況や量等の程度を市が把握し、評価・点検を行います。

3 自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組及び目標設定

【国からの情報に基づき、計画案にて設定】

4 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表

【国からの情報に基づき、計画案にて設定】



資料編





資料編

【次の事項について、計画案にて記載予定】

- 1 策定委員会策定経過・名簿
- 2 市民ワークショップについて
- 3 用語解説

.....
清須市
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画【素案】
.....